

清華簡『邦家處位』譯注

小寺 敦

關係論著と略記一覽

[『邦家處位』專論]

圖版：「《邦家處位》圖版」（清華大學出土文獻研究與保護中心編 李學勤主編
『清華大學藏戰國竹簡』（捌）、中西書局、上海、2018年11月）

整理者：陳穎飛負責「《邦家處位》釋文・注釋」（清華大學出土文獻研究與保護
中心編 李學勤主編『清華大學藏戰國竹簡』（捌）、中西書局、上海、
2018年11月）

馬楠 2018：「清華簡《邦家處位》所見鄉貢制度」（『出土文獻研究』第17輯、
中西書局、上海、2018年12月）

陳穎飛 2018：「論清華簡《邦家處位》的幾個問題」（『清華大學學報（哲學社會
科學版）』33-6、北京、2018年11月）

程浩 2018：「清華簡第八輯整理報告拾遺」（清華大學出土文獻研究與保護中
心、2018年11月17日）

陳民鎮 2018：「清華簡（捌）讀札」（清華大學出土文獻研究與保護中心、2018
年11月17日）

ee2018：「清華八《邦家處位》初讀」（簡帛網 簡帛論壇、2018年11月17日）

蕭旭 2018：「清華簡（八）《邦家處位》校補」（復旦大學出土文獻與古文字研究

東洋文化研究所紀要 第182冊

中心 學者文庫、2018年11月22日)

劉信芳 2018a:「清華藏八《邦家處位》章句(一)」(簡帛網、2018年11月23日)

劉信芳 2018b:「清華藏八《邦家處位》章句一則」(簡帛網、2018年11月24日)

劉信芳 2018c:「清華藏八《邦家處位》章句(二)」(復旦大學出土文獻與古文字研究中心 學者文庫、2018年11月27日)

劉信芳·陳治軍 2018:「竹書《莊王既成》與《邦家處位》對讀」(簡帛網、2018年12月2日)

劉信芳 2018d:「清華藏八《邦家處位》章句(三)」(復旦大學出土文獻與古文字研究中心 學者文庫、2018年12月3日)

劉信芳 2018e:「清華藏八《邦家處位》章句(四)」(簡帛網、2018年12月6日)

陳偉 2019:「《邦家處位》“兼無訾”試說」(簡帛網、2019年1月2日)

子居 2019:「清華八《邦家處位》解析」(<https://www.academia.edu/41579279>、2019年3月20日)(一般公開されていないため未見。確認した限りでは片倉俊平 2019 にのみ見え、本文中ではそれにより説明を加えた)

單育辰 2019:「《清華大學戰國竹簡(捌)》釋文訂補」(『出土文獻』14、中西書局、上海、2019年4月)

片倉俊平 2019:「清華大學藏戰國竹簡(捌) 邦家處位」(楚簡研究會報告、東京大學法文1號館215教室、東京、2019年11月23日)

陳穎飛 2020:「清華簡《邦家處位》補釋與再析」(『古文字研究』33、中華書局、北京、2020年8月)

王化平 2020:「清華簡《邦家處位》《治邦之道》部分字詞的訓釋」(黃賢全·鄒英都主編『西部史學』第4輯、西南師範大學出版社、重慶、2020年10月)

羅濤 2020:「《清華大學藏戰國竹簡(捌)》拾遺」(『出土文獻綜合研究集刊』第

十二輯、巴蜀書社、成都、2020年12月)

[[『邦家處位』に關連する研究]

裴學海『古書虛字集釋』(商務印書館、上海、1934年10月)

楊樹達 1954:『積微居小學述林』(中國社會科學院、北京·上海、1954年2月)

高亨 1989:『古字通假會典』(齊魯書社、濟南、1989年7月)

解惠全·崔永琳·鄭天一編著『古書虛詞通解』(中華書局、北京、2008年5月)

大川俊隆·榎山明·張春龍 2013:「里耶秦簡中の刻齒簡と『數』中の未解讀簡」(『大阪産業大學論集 人文·社會科學編』18、大東、2013年6月)

高佑仁 2013:「『𠄎』字構形演變研究」(『中正漢學研究』22、嘉義、2013年12月)

大西克也 2015:大西克也「非發掘簡を扱うために」(『出土文獻と秦楚文化』8、東京、2015年3月)

小寺敦 2016a:小寺敦「復旦大學出土文獻與古文字研究中心の學術活動について」(『出土文獻と秦楚文化』9、東京、2016年3月)

蔡一峰 2016:「讀清華簡《命訓》札記三則」(武漢大學簡帛研究中心主辦『簡帛』第13輯、上海古籍出版社、上海、2016年11月、原載、「讀清華《命訓》札記二則」、簡帛網、2015年4月14日)

小寺敦 2016:小寺敦「清華簡『繫年』譯注·解題」(『東京大學東洋文化研究所紀要』170、東京、2016年12月)

劉剛 2017:「試說《清華柒·越公其事》中的“歷”字」(復旦大學出土文獻與古文字研究中心 學者文庫、2017年4月26日)

侯瑞華 2017:「《清華柒·越公其事》“歷”字補釋」(復旦大學出土文獻與古文字研究中心 學者文庫、2017年7月25日)

馮勝君 2017:「讀清華簡《祭公之顧命》札記」(『出土文獻與傳世典籍的詮釋』國際學術研討會、復旦大學、上海、2017年10月14-15日)

陳劍 2018：「簡談對金文“蔑懋”問題的一些新認識」（復旦大學出土文獻與古文字研究中心編『出土文獻與古文字研究』第7輯（上海古籍出版社、上海、2018年5月、原載、復旦大學出土文獻與古文字研究中心 學者文庫、2017年5月5日）

徐在國·管樹強 2018：「楚帛書“傾”字補說」（『語言科學』17-3、徐州、2018年5月）

何家興 2018：「清華簡《越公其事》“徧”字補說」（蔡先金主編『中國簡帛學刊』第二輯、齊魯書社、濟南、2018年9月）

林少平 2018：「清華簡八《心是謂中》初讀」（簡帛網 簡帛論壇、2018年11月17日）

松鼠 2018：「清華八《邦家之政》初讀」第15樓（簡帛網 簡帛論壇、2018年11月20日）

[簡帛著錄類]

郭店楚簡：荊門市博物館編『郭店楚墓竹簡』（文物出版社、北京、1998年5月）

上博楚簡：馬承源編『上海博物館藏戰國楚竹書』（一）～（九）（上海古籍出版社、上海、2001年11月～2012年12月）

清華簡：清華大學出土文獻研究與保護中心編『清華大學藏戰國竹簡』（壹）～（拾）（中西書局、上海、2010年12月～2020年11月）

睡虎地秦簡：睡虎地秦墓竹簡整理小組編『睡虎地秦墓竹簡』（文物出版社、北京、1990年9月）

銀雀山漢簡：銀雀山漢墓竹簡整理小組編『銀雀山漢墓竹簡』（文物出版社、北京、1985年9月）

馬王堆帛書：馬王堆漢墓帛書整理小組編『馬王堆漢墓帛書』（壹）～（肆）（文物出版社、北京、1980年3月～1985年3月）、裘錫圭主編『長沙馬王堆漢墓簡帛集成』（壹）～（柒）（中華書局、北京、2014年6月）（筆者

注：睡虎地秦簡・銀雀山漢簡・馬王堆帛書いずれも1970年代にも篇ごと等で報告書が出版されているが次の書籍を除き省略)

馬王堆帛書『經法』：馬王堆漢墓帛書整理小組編『馬王堆漢墓帛書 經法』（文物出版社、北京、1976年5月）

[『邦家處位』研究に關連するインターネット上の主要サイト]

※簡帛網……<http://www.bsm.org.cn/>

復旦大學出土文獻與古文字研究中心……<http://www.gwz.fudan.edu.cn/>

清華大學出土文獻研究與保護中心……<http://www.ctwx.tsinghua.edu.cn/>

[全體に關する注]

(1) インターネット上の掲示板の書き込みや學位論文は、取捨選擇した上で必要最小限の引用にとどめた。また、學會報告など、出典にあたることができず、止むを得ず孫引きの形になったものがある。他方、正式な科學的發掘を経ないで發見された「非發掘簡」の辨偽については、大西克也2015が簡にして要を得た解説を行っている。清華簡の眞偽については、小寺敦2016a: 54-55における復旦大學出土文獻與古文字研究中心の認識と基本的に同一である。これら出土文獻を研究するにあたっての問題については、小寺敦2016b: 399-400も參照されたい。なお正式な科學的發掘を経た「發掘簡」である棗紙簡には『吳王夫差起師伐越』なる一篇があり、清華簡『越公其事』の内容と重なる部分が多く、互いに別の版本であることが想定されている。このことは清華簡『越公其事』が後代の偽造品ではなく、清華簡全體も同じく先秦時代の出土文物であることを意味する。「湖北荊州棗林鋪戰國楚墓」（國家文物局主編『2020中國考古重要發現』、文物出版社、北京、2021年5月）72-75頁、趙曉斌「荊州棗紙簡《吳王夫差起師伐越》與清華簡《越公其事》」（清華戰國楚簡國際學術研討會、北

京、2021年11月19日)、麥笛「新出荊州棗紙簡再證清華簡絕非僞簡」(『中華讀書報』2021年11月24日、北京) 參照。

- (2) 本稿における簡文の句讀點は、釋文を中國式、訓讀文・現代語譯を日本式にした。中國語と日本語の句讀點に關する相違のため、兩者で一致しない部分がある。
- (3) 先行研究の一部、特に揭示板の書き込みでの資料引用には嚴密さを缺くものが見られる。本稿ではそれらをなるべく訂正するようにしたが、特に必要ない限り一々注記していない。
- (4) 片倉俊平 2019 は 2019 年 11 月 23 日に開催された楚簡研究会における報告文である。筆者自身、その研究會に出席して討論に加わった。しかしながらその後筆者はその事實を失念して獨自に本譯注を作成してしまった。本來であれば片倉氏に了解を取った上で執筆を開始すべきであるが、それに氣付いたのは締切直前であり、遅ればせながら同氏に連絡をとった。この場をお借りして片倉氏にお詫びすると共に、ここにその事情を附記しておく。

[清華簡『邦家處位』譯注]

[釋文]

邦 冢 (家) 尻 (處) 立 (位) 【1】， 衄 (傾) 吳 (昃、側) 元 (其) 天命 【2】， 印 (抑) 君臣必果以尻 【度 【3】。度、) 君警 (速、數) 臣 【4】， 臣 童 (從) 迕 (逆) 君 【5】。君 唯 聾 瘖 (狂)， 吏 (使) 臣 欲 迷 【6】。 政事逆頰 (美) 【6】， 寵稟 (福) 逆亞 (惡) 【6】。

與 (舉) 介 鞮 (執) (以上、第1號簡) 事 【7】， 使 是 謔 (謀) 人 【8】， 人 甬 (用) 唯 遇 利 【9】， 御 必 申 (中) 元 (其) 備 (服) 【10】。 女 (如) 葑 (前) 尻 (處) 既 奴 (若) 無 芟 (察) 【11】， 唯 澈 (浚) 良 人 能 故 (造) 御 柔 【12】， 吏 (使) 人 甬 (用) 壺 (倚) 典 政 【13】， 還 內 (嬖) 它

(弛)政【14】、敝(敝)政、(以上、第2號簡)櫛(猛)政(政) — 【15】。

子立弋(代)父,自寔(定)於遙(後)事 — 【16】。躑(皆)啻(嫡),丈【17】辜(罪),遠(卓)詗(辭)【18】。反爻(兒)叟(稱)僞(僞)【19】。放(亢)政 — 眩(眩)邦 — 【20】。恣(倦)羸(厭)政事 — 【21】。均壘(踣)政室(主)【22】。君乃無從馭(規)下之蟲□【23】。(以上、第3號簡)

夫不啟(度)政者,印(抑)歷(歎)無訛 — 【24】。室(主)質(任)百邊(役)【25】。乃敝(敝)於亡 — 【26】。或亞(惡)琴(哉)【27】。捰(戕)趨(駮)啟(度)【28】。執(勢、制)替(僭)萬(列)而方(旁)受大政 — 【29】。或顛(美)琴(哉)。不見而沒,抑(抑)不由【30】。(以上、第4號簡)無瀉(瀆)以出 — 【31】。民甬(用)銜(率)欲逃【32】救(求)昭(輶)政 — 【33】。

吏(使)人乃奴(若)無毒(前)不忘 — 【34】。印(抑)遂(後)之爲敵(端)【35】。攸(修)之者散(微)茲(茲)母(母)智(知)、母(母)這(效)二憇(尤)【36】。人元(其)曰:「[心]尾(度)未愈(以上、第5號簡)而進【37】。亞(惡)沒(沒)者(諸) — 。」夫堂(黨)隳(貢)亦曰:「余無辜(罪)而泄(屏) — 【38】。須事之禺(遇)機(機)【39】。墨(遇)元(其)毀【40】。顛(美)亞(惡)乃出,從取賸(資)女(焉)【41】。」去(上)者元(其)去(上),下者元(其)下,糶(將)尾(度)(以上、第6號簡)以爲齒【42】。戡(豈)能冒(怨)人【43】。元(其)勿氏(是)是難 — 【44】。或訐(信)能攷(好) — 【45】。道顛(美)甬(用)亞(惡),人而曰善 — 。或忍(恩)觀(寵)不遜(溼、失)【46】。誦(詔)託(耗),無雨(扇)【47】元(其)謹(微),而不蠲(傾)吳(昃、側)【48】。(以上、第7號簡)人而不足甬(用)。

告託(媚)必选(先)蕘(衛)【49】訐(守)道,殺(探)尾(度)【50】。葺(取)寔(定)元(其)奮(答) — 【51】。元(其)墨(遇)於異,隳(盡)【52】吏(使)人未智(知)旻(得)啟(度)之躑(辟)【53】。隳(貢)

乃古(固)爲顛(美)【54】，以窹(探)良_二人_一 (良人。良人) (以上、第8號簡)……虐(且)爲羨(祥)良_二人_一 (良人)【55】。良人女(如)未行政，隳(貢)以悃(治)疾亞(惡)，坂(反)以爲政_一。夫爲焮(前)政(以上、第9號簡)者，亦亓(其)又(有)顛(美)而爲亞(惡。惡)□□□□□用遘(遍)隳(貢)而改(改)_一【56】，又(有)救於焮(前)甬(用)_一。少(小)民而不智(知)利政，乃胃(謂)良人出於無戾(度)_一。

人甬(用) (以上、第10號簡)必内(納)隳(貢)【57】，葬(取)能又(有)戾(度)_一【58】。既備(服)内(納)隳(貢)【59】，政是道(導)之_一，戡(豈)或求認(謀)_一【60】。(以上、第11號簡)

[訓讀文]

邦家(家)戾(處)立(位)、亓(其)の天命を虻(傾)吳(昃、側)するも、印^{そもそも}(抑)君臣必ず果たすに戾(度)を以てす。度は、君をして臣を警(速、數)へしめ、臣をして君を迕(逆)ふるに隳(從)はしむ。君唯だ聾瘵(狂)なれば、臣をして迷はんと欲せ吏(使)む。政事は顛(美)を逆へ、寵稟(福)は亞(惡)を逆ふ。

介を與(舉)げ事を鞅(執)り、事(使)ふは是れ人を謏(謀)り、人甬(用)て唯だ利に遇ふのみにして、御すれば必ず亓(其)の備(服)に申(中)たる。女(如)し焮(前)戾(處)既に美(察)する無きが奴(若)ければ、唯だ激(浚)良人のみ能く散^{はじ}(造)めて御柔し、人をして甬(用)て典政に壘(倚)ら吏(使)め、還^{すなは}ち它(弛)政・教(敝)政・櫓(猛)政(正)を内^{やは}(變)らげしむ。

子立ちて父に弋(代)はり、自ら遯(後)事を寔(定)むるは、躋(皆)童(嫡)なるも、辜(罪)を丈^{はか}り、諛(辭)を遠^{たか}(卓)くし、奚(兒)に反して僞(偽)りを憂(稱)し、政に放^あ(亢、抗)たりて邦を眩(眩)ませ、政事を恣(倦)羸(厭)し、均しく政室(主)に壘^{かたよ}(躋)れば、君乃ち下の蟲□に従

ひて馭（規）すこと無し。

夫れ政を啟（度）せざる者は印（抑）も歴（歎）らずして訛る無く、百邊（役）を宐（主）り賃（任）ずれば、乃ち亡に敎（敝）る。或いは亞（惡）なる莛（哉）。啟（度）を曄（戕）ひ趨（騷）し、萬（列）を執（勢、制）し替（僭）えて大政を方（旁）受す。或いは顛（美）なる莛（哉）。見れずして沒（僭）し、抑（抑）へて由ゐず、瀉（瀆）無くして以て出づ。民甬（用）て衛（率）ね逃げて啗（輜）政を救（求）めんと欲す。

人をして乃ち奴（若）し疇（前）を忘れざること無く、印（抑）も遂（後）の敎（端）と爲さ吏（使）むれども、之を攸（修）むる者母（母）智（知）・母（母）迄（效）の二慙（尤）を茲（茲、使）ふこと敎（微）からん。人亓（其）れ曰く：「[心] 戾（度）未だ愈しまざれども進む。亞（惡）くんぞ者（諸）を邊（沒）せんや。」と。夫れ堂（黨）隳（貢）も亦た曰く：「余辜（罪）無くして淫（屏）けらるるも、事の穢（機）に禺（遇）ふを須ち、亓（其）の毀らるるに壘（遇）ひ、顛（美）亞（惡）乃ち出づ、従りて騷（資）を取る女（焉）。」と。壘（上）の者は亓（其）れ壘（上）たり、下の者は亓（其）れ下たりて、將（將）に戾（度）し以て齒と爲さんとす、戡（豈）に能く人を冒（怨）みんや、亓（其）れ氏（是）を是れ難くする勿かれ。或いは能を託（信）じて倂（好）を攸へ、顛（美）を道ひて亞（惡）を甬（用）ゐる、人而く善と曰ふ。或いは忍（恩）觀（寵）誦（詔）ひ託（耗）なふを逌（溼、失）はず、亓（其）の諍（微）さるるを甬（扇）らす無し、而れども廸（傾）昊（昃、側）せず。人而く甬（用）ゐるに足りず。

託（耗）なふを告げば必ず道を菑（衛）託（守）するを選（先）にし、戾（度）を窺（探）ね、亓（其）の奮（答）へを冢（取）りて寔（定）む。亓（其）れ異に壘（遇）ひ、隳（盡）く人をして未だ啟（度）の躡（辟）を曼（得）るを智（知）らざら吏（使）めば、隳（貢）乃ち古（固）より顛（美）と爲し、以て良人を窺（探）す。良人……虐（且）つ良人を兼（祥）と爲す。

良人女（如）し未だ政を行はずば、隳（貢）以て疾亞（惡）を愠（治）し、坂（反）して以て政を爲す。夫れ菴（前）政を爲す者、亦た元（其）れ顛（美）又（有）りて亞（惡）を爲す。亞（惡）……用て遘（遍）く讎（貢）して改（改）め、菴（前）の甬（用）ゐしに救はるる又（有）り。少（小）民にして政を利するを智（知）らず、乃ち良人斥（度）無きに出づと胃（謂）ふ。

人甬（用）て必ず隳（貢）を内（納）れ、能を茸（取）りて斥（度）又（有）り。既に隳（貢）を内（納）るるを備（^{おこな}服）ひ、政是れ之を道（導）く、戡（豈）に或いは諛（謀）を求めんや。

[現代語譯]

國家の位にある者は國家の天命を傾かせることがあるが、君臣は「度」によって事を成し遂げる。「度」は、君主に臣下を識別し、臣下に君主に従わせるものである。君主が障害があるような状態であれば、臣下を迷おうとさせてしまう。（そもそも）政務は美を受け入れ、寵愛の幸いは悪を受け入れるものである。

仲介者を舉用して事を執り行い、（そういう人物を）使うのは人を見定めることであり、そうすれば人は利益に合致するのみであり、（その人を）扱うとその職務に適合する。もし前に位にあった者が推舉することができなかつたのであれば、（その後で）俊才のみがまず最初に安定させることができ、その俊才には法典に基づいた政治に寄りかからせ、ゆるんだり、損なわれたり、凶暴になったりした政治を速やかに和らげさせるのである。

子が即位して父に代わり、みずから後事を定めるのは、全て嫡子であるのに、罪をはかり、言葉を飾り、外見に反して詐りをとなえ、政治を擔當して國を惑わせ、政務を怠って嫌い、政治は例外なく主君（の好み）に偏る。そうなると君主は下の虫けらどもを追求して正すことがなくなる。

そもそも政治を押し量らない者は飽き足る限度がなく、多くの任務を引き

受けるので、滅亡に向かって衰えることになる。常に悪であることよ。「度」を損なって搔き亂し、地位を掌握し（その地位を）乗り越えて大いなる政治を廣く引き受ける。常に美であることよ。（人材が）現れず消滅し、（人材を）押さえつけて用いず、灑がなく（程度の低い者が）出現する。そこで民衆はみな逃亡して寛大な政治を求めようとするのである。

そこで人に過去の事柄を忘れないことがないようにさせ、あるいは後の（良からぬ事の）端緒となることがあっても、これ（「度」）を身につけた者は無知で働きのない二つの過ちを用いることはないであろう。人はいう、「心の「度」は楽しまなくとも進む。どうしてこれを消し去ることができようか。」と。黨貢もいう、「私は罪なくして排除されたが、物事が時機に巡り合うのを待ちうけ、物事の崩壊に遭遇し、美や悪が出現したからこそ、その時を得たのである。」と。上位者は上にあり、下位者は下にあつて、「度」することによって序列を作ろうとする。（そうすれば）どうして人を怨もうとすることがあるうか。このこと（＝「度」によって序列を作ること）を困難にすることのないようにせよ。才能ある者を信じて好みの者を審査し、美を説いて悪を用いることがある。人は（こういうことを）善というのである。また恩寵によって諂い損なう者を失うことがなく、その召し出された者を取りこぼすことがない。それでも（國家の天命は）……（このような）人は用いるに値しないのである。

損失が報告されれば常に道を守ることを優先し、「度」を追求し、それに對する答えを採用して定める。特殊な（人物）に遭遇し、人に「度」の法を得ることを全く知らないようにさせておけば、「貢」は必ず美とし、良い人物を探すのである。良い人物は……そして良い人物は幸いとされる。良い人物がもしまだ政治を行っていないのであれば、「貢」が憎悪（のような悪徳）を正し、（良い人物に）戻してそこで政治を行う。そもそも先に政治を行った者も、美があつて悪を行うのである。悪は……によってあまねく「貢」を行って改まり、前に用いた人物に救われることがある。民衆は政治を利用することを知ら

ず、そこで良い人物は「度」のないところに出現するというのである。

そこで人は必ず「貢」を受け入れ、有能な者を採用するにあたっては「度」がある。「貢」を受け入れると、政治がこのこと（「度」）を導く。どうして更にはかりごとを求めようか。

[注]

【1】「邦冢」について。整理者は「邦家」に読んで國家の意とし、『詩』小雅南山有臺「樂只君子，邦家之基。」『韓非子』姦劫弑臣「處位治國，則有尊主廣地之寶。」を引用する。

「尻立」について。整理者は「處位」に読む。

陳穎飛 2018 は補足して國家を統治する上位の人（君臣）の意とする。

陳民鎮 2018 は整理者に従いつつ「守位」の意とし、『荀子』仲尼「持寵處位，終身不厭之術。」『韓非子』姦劫弑臣「處位治國，則有尊主廣地之寶。」『同』忠孝「有賢臣而不爲君，則君之處位也危。」『大戴禮記』保傅「天子處位不端。」を引用する。

劉信芳 2018a は君臣關係や官職の位次をいうとし、『詩』大雅蕩「曾是在位，曾是在服。」鄭箋「女曾任用是惡人，使之處位執職事也。」を引用する。

子居 2019 は傳世文獻では「居位」に作るとする（『晏子春秋』内篇問下）。

筆者注：この「邦家處位」が整理者によって篇題とされている。「處位」の前に「邦家」があつて後に續く文の主語となっているのがやや不自然ではあるが、『國語』楚語下に「是使制神之處位次主，而爲之牲器時服，而後使先聖之後之有光烈，而能知山川之號、高祖之主、宗廟之事、昭穆之世、齊敬之勤、禮節之宜、威儀之則、容貌之崇、忠信之質、禋絜之服，而敬恭明神者，以爲之祝。」杜注に「處，居也。位，祭位也。」とあるように、傳世文獻では「處位」で名詞として居るところの位を表す場合がある。ここもそれであり、この前に

「君」等の語が省略されていると考えるのが適當であろうか。

【2】「屺」について。整理者は徐在國・管樹強 2018 により「傾」字とし、次の「𠂔」と同義連用とする。

陳穎飛 2018 は「傾」の異體字とし、徐在國・管樹強 2018 により安徽大學所藏竹簡『詩經』にも見えるとする。

陳民鎮 2018 は整理者に従う。

劉信芳 2018a は「𠂔」に隸定して整理者の解釋に従い、政局の傾向のことで、この種の字が楚帛書に 2 例「山陵備𠂔（傾），四神□□，……。日非九天則大𠂔（傾），則母（母）敢（潛）天靈（靈）。」見えることをいう。

筆者注：圖版により整理者の隸定が正しい。

「𠂔」について。整理者は「𠂔」字とし、『說文解字』「側也。」を引用し、「傾𠂔」で傾斜・不正の意とする。

陳穎飛 2018 は前の「傾」と同義連用であり、「傾𠂔其天命」で天命の不正、緊急事態を指し、それが「邦家處位」の結果であり、「邦家處位，傾𠂔其天命」を「君臣必果有度」の原因・前提とする。

陳民鎮 2018 は整理者の讀みに従い、『淮南子』要略「誠諭至意，則有以傾側偃仰世俗之間，而無傷乎讒賊蝥毒者也。」等を引用する。そして整理者の理解であれば「墜命」に近く程度が重すぎるから、ここは社稷を守るには天命に従うべきだという意味だとする。

子居 2019 は「覆」の意で（『淮南子』原道訓「持盈而不傾。」高誘注「傾，覆也。）」、「覆」は「反」、「傾𠂔」は「反側」の意とする。

片倉俊平 2019 は傾かせる意とする。

王化平 2020 は前の字と合わせて「傾倒」の意とし、墨家の非命説と同じとする。

筆者注：清華簡『成人』簡 15・19、同『禱辭』簡 23 にもこの字があり、整

理者（『成人』：賈連翔、『禱辭』：程浩）はいずれも「側」に読んでいる。これもそれで問題ない。

【3】「印」について。整理者は裴學海 1934: 209 により順接の接續詞「抑」に読んで「則」に訓ずる。

陳民鎮 2018 は整理者の讀みに従うが、順接の接續詞説を否定して累加を表すそれとする。

王化平 2020 は整理者の讀みに縦いつつ抑壓の意とする。

筆者注：「抑」に讀むことはよいとして、文脈上整理者の訓で問題ない。

「果」について。整理者は果斷の意とし、『論語』子路「言必信，行必果。」を引用する。

劉信芳 2018a は「成」に訓じ、『説文通訓定聲』が上引『論語』子路の「果」について繆協を引いて「成也」といい、郭店楚簡『老子』甲本簡7「善者果而已」を通行本が「善，有果而已」に作って王弼注「果，猶濟也。」、上博楚簡『互先』簡10-11「舉天下之作，強者果天下之大作。」とあることを示す。

子居 2019 は「課」に讀む（『管子』明法解「以官任其身而課其功。」）。

片倉俊平 2019 は行う意とする。

筆者注：ここは劉信芳 2018a のように「成」に訓ずる方が文の繋がりがよい。

「斥」について。整理者は「度」に読んで法度の意とし、『逸周書』度訓「天生民而制其度。」、陳逢衡「度者，自然之矩矱，而聖人裁成之。」『大戴禮記』少問「昔堯取人以狀，舜取人以色，禹取人以言，湯取人以聲，文王取人以度。此四代五王之取人，以治天下如此。」を引用する。

陳穎飛 2018 は「度君」を「以度」（法度を用いる）君の意とし、ここまでの文章を、國家を統治する上位の人が天命を不正に傾かせると、君臣は必ず思い切って法度を使わねばならない、の意味とする。

陳民鎮 2018 は整理者の讀みに従うが、本篇の「度」には動詞としての用例があつて法度の意には適用できず、『大戴禮記』少間の用例は「度」と「狀」「色」「言」「聲」が並列されていてこと異なるといい、推量・畫策の意として『爾雅』釋詁上「度，謀也。」を引用する。そして「傾側其天命」は天命に従う意、「度」は人事を盡くす意で、主觀的な能動性を發揮して君臣關係を處理すること、より具體的には君主が臣下に對して考察して取捨選擇することとする。

劉信芳 2018a は「君臣處位之度」「設官分職之度」をいい、現代語の規矩に當たるとする。

筆者注：この字は本篇中に 7 度、加えて「夂」を右旁とする字は 2 度現れ、明らかに重要なキーワードである。清華簡『尹至』『命訓』『管仲』『子犯子餘』『越公其事』『治邦之道』『心是謂中』『治政之道』『成人』には「度」に讀まれるこの字があり、一部は「厂」の上部に短い横畫や、本篇簡 4 の同類の字のように右旁に「夂」が加わるなど、若干字形が異なるが、楚簡では清華簡も含めて他に「宅」「託」「托」等、「乇」を旁とする字にも用いられている。この字の通假と訓によって本篇に對する理解が變わり得るが、ここはひとまず整理者に従って讀んでおく。

【4】「警」について。整理者は『説文解字』では「速」の古文で「从欸，从言。」とあるといい、『詩』小雅伐木「既有肥羜，以速諸父。」、鄭箋「速，召也。」を引用する。

林少平 2018 第 1 樓の林少平は整理者に従って讀みつつ、急速の意とする。

ee2018 第 26 樓の哇那は「數」に讀んで責める意とする。

ee2018 第 27 樓の林少平は ee2018 第 26 樓の哇那に従い、この字は籀文の「速」で、郭店楚簡などの楚簡に「速」を「數」に讀む例があるという。

ee2018 第 35 樓の陳民鎮は「數」に讀んで「審」の意とし、『荀子』非相「欲觀千歲則數今日，欲知億萬則審一二。」を引用し、「君數臣」は君主の臣下

に對する考査のことであり、本篇簡6など何箇所か見える「贛」も同様の意味とする。

ee2018 第36樓の許文獻は陳民鎮に從う。

子居 2019 は「數」に讀んで「計量」に訓ずる。

片倉俊平 2019 は「數」を「審」に解する訓詁はないとし、考察する意とする。

筆者注：上博楚簡『性情論』簡39「速，謀之方也，有過則咎。」とあり、整理者（上博楚簡（一）の馬承源）は「速」を「數」に讀んで識別・反省の意とし、『禮記』曾子問「不知其已之遲數」、鄭注「數，讀爲速。」を引用し、『逸周書』官人解「就人甚數」の「數」を『大戴禮記』文王官人が「速」に作ることもいう。ここは陳民鎮らに從って「數」に讀み、識別する意としておく。

【5】「適」について。整理者は「止」と「帝」の省略に從い、「適」の異體字ではないかといひ、『說文解字』「之也。」「左傳』昭公十五年「民知所適，事無不濟。」杜注「適，歸也。」を引用する。

陳民鎮 2018 は整理者の訓を否定して服從の意とし、『左傳』僖公五年「一國三公，吾誰適從。」「韓非子』揚權「夫妻持政，子無適從。」清華簡『八氣五味五祀五行之屬』簡7「火曰唯適毋違。」「玉篇』辵部「適，從也。」を引用する。

林少平 2018 第1樓の林少平は整理者を否定し、清華簡『心是謂中』簡1の「纏」について、郭店楚簡・上博楚簡の「從容」の「從」と同形であり、「從」は清紐東部、「足」は精紐屋部で音が近いとして「足」に讀んだ上で、この字を「漸」に讀んで次第にの意とする。

ee2018 第25樓の羅小虎（羅濤）は「從」に訓ずる。

ee2018 第26樓の哇那は「琮」「止」からなるとして林少平 2018 第1樓の林少平同様「漸」に讀む。

ee2018 第27樓の林少平は整理者に從う。

ee2018 第33樓の王寧は哇那の分析に從いつつ、郭店楚簡『緇衣』簡16

(「頌(容)又(有)」の前の字)・『尊德義』簡24の關連字(「之亡」の後の字)の用例によって「從」に讀む。

ee2018 第34樓のee(單育辰)は、林少平2018 第1樓の林少平に從う。

ee2018 第39樓の哇那是「僭」に讀んで詐欺の意(傳世文獻の「漸」と同源)である可能性をいう。

子居2019は「遇」に訓ずる。

片倉俊平2019は次の「迺」と合わせて、臣下から君主へのベクトルでの主體的な選擇・考察は本篇から讀み取れず、「度」の定義の説明ではないかといひ、受け入れる程度の意とする。

筆者注：ここは文脈上「したがう」類の意味に讀みたいところであり、楚簡に類例があるから諸家に從って「從」に讀んでおく。

「迺」について。整理者は「逆」の誤りではないか、一説に「彘」に從う「毛」の聲で「覘」に讀み、『説文解字』に「擇也。」とあってまた「莖」に作るといひ、『玉篇』見部「覘，本亦作莖。」「詩』周南關雎「左右莖之。」毛傳「莖，擇也。」「大戴禮記』衛將軍文子「君雖不量於臣，臣不可以不量於君。是故君擇臣而使之，臣擇君而事之。」を引用する。

陳民鎮2018は、「適」「覘」の連用は不適當で、迎える意の「逆」の書き損じの可能性はあり得るという。またそうでなければ毛聲に從う字となり、本篇の他の二つの「託」字との結びつきを考慮する必要があるとする。

劉信芳2018aは整理者の「逆」の誤寫說に從って奏事上書のこととし、『周禮』天官宰夫「敘羣吏之治，以待賓客之令，諸臣之復，萬民之逆。」鄭注「鄭司農云：復，請也。逆，迎受王命者。宰夫主諸臣萬民之復逆，……」『同』夏官太僕「掌諸侯之復逆。」鄭注「玄謂：『復之言報也，反也，反報於王，謂朝廷奏事，自下而上曰逆，逆謂上書。』」『儀禮』聘禮「宰命司馬戒衆介，衆介皆逆命，不辭。」鄭注「逆猶受也。」「周禮』天官司書「以逆羣吏之徵令。」鄭注

「逆，受而鉤考之。」を引用する。

ee2018 第25樓の羅小虎は「逆」に釋してよいかもしれないが、簡文は「毛」に従っていると述べる。

ee2018 第26樓の哇那は「眊」「耗」「秣」に讀んで「亂」「損」の意とする。

ee2018 第27樓の林少平は「屈」に釋し、「適屈」で「從屈」に讀んで「屈從」の意とする。

ee2018 第31樓の心包は「逆」に釋して問題ないが、「𠄎」「毛」の形は混雜しているといい、毛聲の字には「亂」の訓があってここは「詔」「謬」に讀めるとし、『墨子』親士「君必有弗弗之臣，上必有詔詔之下。」を引用する。

ee2018 第36樓の許文獻は高佑仁 2013 により心包を評價しつつ、受け取る意の可能性を示して前の考査の意の「敷」と呼應するとし、『書』呂刑「爾尚敬逆天命，以奉我一人。」『左傳』昭公二十五年「有司逆命，公之使速殺之。」を引用する。

ee2018 第43樓の汗天山は毛聲に誓うとして「朝」に讀み、「君誓臣，臣誓朝君」で、君主が臣下を召し出し、臣下は急いで君主に朝見する意とする。

子居 2019 は「眊」に讀む。

筆者注：ここは前の「從」と共に臣下が君主に従順であることを示すのであろう。誤寫説に「逃げる」のでなければ、高佑仁 2013 に據る心包のようにそのまま「逆」字とし、むかえる意に解するのが適當。『左傳』昭公二年に「送從逆班。」とあり、「逆（むかふ）」の意味が若干異なるが類例とはいえようか。

【6】「聾瘡」について。整理者は「聾狂」に讀む。

陳穎飛 2018 は前の「度君」と反對の意味とし、ここは臣下を迷わせる君主のこととする。

ee2018 第20樓の心包は、これが清華簡『殷高宗問於三壽』簡9-10「君子而不讀書占，則若小人之癩（寵）瘡（狂）而不友」の「寵（縱）狂」にも見え、文脈からいっていずれも同じ意味ではないかという。

筆者注：ひとまず整理者に従って読んでおく。『韓非子』内儲説上に「(董闕子)曰：『嬰兒癡聾狂悖之人嘗有入此者乎。』」とある。

「吏」について。整理者は「使」に読む。

陳民鎮 2018 は「𠄎」に作り、用字の慣例からいえば「事」で、本篇に見える「使」に読む字は全て「事」になっていると指摘し、「吏」に読む。そして「吏臣」について、戦国から秦にかけて官吏が出現し、『左傳』に「吏人」の語が見えることをいう。

片倉俊平 2019 は後文に多く「吏人」が見えることから「使」に読む。

筆者注：楚簡でこの字は「史」「使」「事」「吏」に用いられる。ここは整理者に従って使役の「使」に読んで問題ない。『説文解字』に「申」について「吏臣舖時聽事，申且政也。」と「吏臣」の語が見え、『左傳』襄公三十一年に「是以令吏人完客所館，高其閤閭，厚其牆垣，以無憂客使。」とある。

「逆」について。整理者は『説文解字』「迎也。」を引用する。

ee2018 第 43 樓の汗天山は整理者を否定して推量する意とし、「政事逆美，寵富逆惡」で、國家の政務においてはあらかじめ國家が善美に向かうよう計畫し、個人が恩寵や富を得るようにして悪事の發生を推測しなければならない意味とする。

筆者注：君主がでたらめだと臣下が迷走するという前文を承げ、ここは、本來政務は美を、寵愛は悪を呼び込むものという意味であろう。整理者の解釋に従う。

「顛」について。整理者は「美」に読む。

劉信芳 2018a は「微」に読む。

筆者注：「顛」は本篇の重要なキーワードの一つである。この読みは本篇全

體の解釋に影響を與える。これを「美」と讀めば、次の「寵稟（福）逆亞（惡）」（寵愛は惡を受け入れる）との關係上、これを含む句を、政務は美を受け入れる、と解するほかない。そうすると、ここの文章が政治面でマイナス方向の現象を述べたものと考えられるはずが、不自然なものとなってしまう。そこで劉信芳 2018a のように衰微の「微」に讀む説が現れるのであろうが、ひとまず整理者に従って讀んでおく。

「政事逆顛」について。整理者は「政事逆美」に讀む。

陳穎飛 2018 は「以度」によって政務が美しく發展する意とする。

劉信芳 2018a は「政事逆微」に讀み、この文を衰微に臨む意とする。

片倉俊平 2019 は陳穎飛 2018 に従い、「美」「惡」を良臣・惡臣の意とする。

「寵」について。整理者は『說文解字』「尊居也。』『國語』楚語下「彼將思舊怨而欲大寵」、韋昭注「大寵，令尹、司馬也。』『詩』小雅瞻彼洛矣「君子至止，福祿如茨」、鄭箋「爵命爲福。」を引用する。

「寵稟」について。整理者は「寵福」に讀み、高い位におり、爵命を得た官員のこととする。

陳穎飛 2018 は「以度」によることができず高官が罪惡に向かう意とする。

劉信芳 2018a は職に應じた福とし、この前後の文を、恩寵で重用される者でやって來るのは惡人である意とする。

筆者注：ここは整理者の讀みで問題ないが、官員という具體的なものというよりは、寵愛による幸福という抽象的なものに解した方がよりよい。劉信芳 2018a に近いが、それも具體性がやや強めである。

【7】「介」について。整理者は『漢書』谷永傳「左右之介」、顏師古注「紹也。」を引用する。

陳民鎮 2018 は「介」と「𠄎」聲の字が通じることから、「挈」に読んで「舉」の意とする。

子居 2019 は「助」に訓じ、前の「與」を如字に讀む。

片倉俊平 2019 は整理者に従う。

筆者注：讀みにくいが、ひとまず整理者に従っておく。

「鞮」について。整理者は「執」に作り如字に讀む。

劉信芳 2018a は「鞮」に隸定して「執」に讀み、「舉介」で推舉して選び用いる意とし、清華簡『周公之琴舞』簡 14「介罍（擇）寺（時）惠（德），不界甬（用）非頌（容）」を引用する。

片倉俊平 2019 は整理者に従い、「執事」を官吏のこととする。

筆者注：圖版により劉信芳 2018a に従って「鞮」に作って「執」に讀み、「執事」で物事を執行する者の意と解しておく。『周禮』天官冢宰大府に「凡官府都鄙之吏及執事者，受財用焉。」『經典釋文』「及執事者，謂爲官執掌之事，須有營造合用官物者。」とある。

「與介鞮事_二是謏人_一」について。整理者は「舉介執事，使是謀人（人，人）」に讀む。

陳穎飛 2020 はこれを、簡 3「子立代父，自奠於後事」とは逆の人材登用・行政方式とする。

【8】「事_二」について。整理者は「事，使」に讀む。

劉信芳 2018a は如字に讀む。

筆者注：整理者に従い、前の句の事柄を使用する意に解しておく。

「謏人」について。整理者は「謀人」に讀み、「謀」を謀る・追求するの意、「人」を人才を指すとする。

陳民鎮 2018 は整理者の讀みに従うが、「謀人」で謀士のこととし、『尚書』秦誓「惟古之謀人，則曰未就予忌。惟今之謀人，姑將以爲親。」清華簡『天下之道』簡5「歸之謀人以悅之心。」を引用する。

劉信芳 2018a は「謀人」の解釋について、「謀」と後の「遇」は關連があるとして整理者に従う。

子居 2019 は「慮」「計」「度」に訓ずる。

片倉俊平 2019 は子居 2019 に従う。

筆者注：讀みは整理者に従うが、人を見定める意であろう。子居 2019 も指摘するように『玉篇』「謀，計也。」などとある。

【9】「遇」について。整理者は『淮南子』精神「故事有求之於四海之外而不能遇」、高誘注「得。」を引用する。

陳民鎮 2018 は整理者の訓を否定して「合」の意とし、『韓非子』難二「以事遇於法則行，不遇於法則止。」を引用する。

蕭旭 2018 は「虞」に讀んで待望の意とし、『廣雅』釋詁「虞，望也。」を引用する。

劉信芳 2018a は遭遇する意として郭店楚簡『窮達以時』簡2-3「舜耕於歷山，陶拍於河浦，立而爲天子，遇堯也。」簡4「遇武丁也。」簡5「遇周文也。」簡6「遇齊桓也。」簡7「遇秦穆。」簡8「遇楚莊也。」簡11「遇造[父]故也。遇不遇，天也。」を引用する。

ee2018 第24樓の羅小虎は整理者の讀みに従いつつ對應の意とし、『史記』刺客列傳「豫讓曰：『臣事范、中行氏，范、中行氏皆衆人遇我，我故衆人報之。至於智伯，國士遇我，我故國士報之。』」を引用する。そして「遇利」で利によって遇する意とし、『史記』越王句踐世家「種止句踐曰：『夫吳太宰嚭貪，可誘以利，請問行言之。』」を引用し、「誘」「遇」の音は比較的近いが通假させずとも文意は互に通じるといふ。

子居 2019 は後の句に續けて「逢」に讀む。

筆者注：ここは文脈上陳民鎮 2018 がより適當か。

「利」について。程浩 2018 は次のようにいう。これを「利益」に解釋することは不可能であり、「仁義」の類に訓ずるべきである。『廣雅』釋詁「利，仁也。」『論語』子罕「子罕言利與命與仁。」、『墨子』經上「義，利也。」はいずれも「利」と「仁」「義」をあわせて擧げる。「利」を「仁」に訓ずることには本篇に證據がある。簡 10「小民而不知利政」での利政は明らかに「仁政」のことである。よって「擧介執事，使是謀人，人用唯遇利，御必中其服」は實際のところ、執行者を擧用して謀人とし、必ず仁義の士を選び、あわせてその才能・徳行と職事とが釣り合うように配置せねばならないことをいうのである。

蕭旭 2018 は利益の意とし、「人用唯遇利」で人が任用される時はただ利益を得ることを望むだけである、の意味とする。

片倉俊平 2019 は人を用いるときは利益に合わせるようにして、の意とする。

筆者注：程浩 2018 の解釋はやはり苦しい。文脈からいって利益の意とするのが適當。

「人_レ用唯遇利御必中其服」について。整理者は「人，人用唯遇利，御必中其服。」に讀む。

陳民鎮 2018 は整理者を否定して上文に續け、「利御」で簡 10「利政」に相當するという。

劉信芳 2018a は句讀を「人，人用唯遇利御，必中其服。」とし、「用人之利御」は職務に相當するようにせねばならない意とする。

陳穎飛 2020 はこれを、利益と職掌に合致するかどうかを基準とする、の意とする。

筆者注：ここは整理者の句讀に従っても文意が通じる。

【10】「御」について。整理者は『楚辭』九章涉江「腥臊并御」、王逸注

「御，用也。」を引用する。

劉信芳 2018a は古來臣下を牛馬に、政治をそれを御することに例える例が多いとして、銀雀山漢簡『唐勒』簡 2113 正「唐革（勒）與宋玉言御襄王前。」『説文解字』「御，使馬也。」を引用する。

子居 2019 は「治」に訓ずる（『詩』大雅思齊「以御于家邦。」鄭箋「御，治也。」）。

筆者注：ここは整理者の解釋で問題ない。

「申」について。整理者は「中」に讀む。

ee2018 第 18 樓の羅小虎は整理者の讀みに従いつつ、合する意とする。そして「御必中其服」で、人に御する時はその職位に合うようにさせる、の意味とする。

蕭旭 2018 は當に訓じてふさわしい意とする。

片倉俊平 2019 は合致する意とする。

筆者注：ここは羅小虎のいうように「あたる」に讀んで適合する意であろう。『集韻』去聲上送第一「中，當也。」『管子』四時「不中者死。」尹知章注「中，猶合也。」とある。

「備」について。整理者は「服」に讀み、『廣雅』釋詁「任也。」を引用する。

ee2018 第 18 樓の羅小虎は整理者の讀みに従いつつ、ここは動詞ではなく名詞であって職位・職務の意とし、『書』酒誥「越在外服，……」、楊樹達 1954 卷三「釋服」「外服内服，即外職内職。」を引用する。

蕭旭 2018 は整理者の讀みに従って「事」に訓じ、『淮南子』修務「遂爲天下備。」高誘注「備，猶用也。」を引用し、「御必中其服」でその人を任用する時は必ずその事にふさわしくなければならない、の意味とする。

劉信芳 2018a は整理者の讀みに従って「任」に訓じ、「驥服鹽車」の「服」

のようなものといひ、『詩』大雅蕩「曾是在服」、毛傳「服，服政事也。」を引用する。

片倉俊平 2019 は整理者の讀みに従ひ、職務の意とする。

筆者注：ここは文脈上整理者の訓に従っておく。

【11】「尻」について。整理者は「處」に讀んで前の「處位」を指すとす。

劉信芳 2018a は簡 1「邦家處位，傾側其天命」に對應するといふ。

「奴」について。整理者は泥母魚部として日母鐸部の「若」に讀む。

陳民鎮 2018 は簡 5 にも「奴無」の連用が見え、熟語かもしれないといふ。

子居 2019 は音が近いとして「如」に讀む。

【12】「澈」について。整理者は「濬」の異體字で「浚」にも作るといひ、『左傳』襄公二十四年「子實生我，而謂子浚我以生乎。」、杜注「浚，取也。」を引用する。

陳民鎮 2018 は整理者の訓では文意が通じないとし、「俊」に讀んで「俊良人」で名詞とし、『說文解字』「俊，材千人也。」『白虎通』聖人「禮別名記曰：『五人曰茂，十人曰選，百人曰俊，千人曰英，倍英曰賢，萬人曰傑，萬傑曰聖。』」『孟子』公孫丑上「尊賢使能，俊傑在位。」、趙岐注「俊，美才出衆者也。」『荀子』大略「天下國有俊士，世有賢人。」を引用する。

馬楠 2018 は「睿」に讀む。

劉信芳 2018a は陳民鎮 2018 同様「俊」に讀む。

子居 2019 は「良人」の形容で、智恵ある意とする。

陳穎飛 2020 は陳民鎮 2018 に従ふ。

筆者注：「俊良人」の語が傳世文獻に見えないのが難點ではあるが、ここは陳民鎮 2018 の讀みの方が文意の通りがよい。

「良人」について。整理者は『國語』齊語「十連爲郷，郷有良人焉」、韋昭注

「郷大夫也。」を引用する。また『説文解字』が「叡」の古文とすることから「睿」に読み、「叡良人」は「叡人」で、聖人・賢人の意とし、『詩』大雅桑柔「維此聖人，瞻言百里。」「維此良人，作爲式穀。」を引用する。

陳穎飛 2018 は単なる郷黨の長官ではなく、選抜する人材の目標であり、齊の郷里制度と區別する必要を説く。

陳民鎮 2018 は整理者に従い、『詩』大雅桑柔「維此良人，弗求弗迪。』『莊子』田子方「昔者寡人夢見良人。」を引用する。そして郷大夫は『國語』齊語のみに見え、ここと無関係で、明らかに朝廷の股肱の大臣のことをいうと述べる。

子居 2019 は君子と同義で君主を指すとす（『呂氏春秋』季冬紀序意「良人請問十二紀。」高誘注「良人，君子也。』）。

筆者注：整理者がこれを『國語』齊語に見える地方行政制度と関係づけるのは、本篇の内容からいって無理がある。ここは前の「俊」と合わせて、単に優秀な人材の意味であろう。

「故」について。整理者は「造」に読み、『説文解字』「就也。」を引用する。

子居 2019 は「早」に読む。

片倉俊平 2019 は整理者に従い、達す意とする。

筆者注：次の「御柔」と共に整理者の解釋で文意に適う。

「御」について。整理者は『國語』周語上「百官御事」、韋昭注「治也。」を引用する。

蕭旭 2018 は「用」に訓ずる。

子居 2019 は防止に訓ずる。

片倉俊平 2019 は「御柔」で同義連用として治め安んずる意とする。

「柔」について。整理者は『書』舜典「柔遠能迓」、僞孔傳「安。」を引用する。

蕭旭 2018 は整理者に従い、「御柔」で「執柔」「持柔」のこととして『書』洪範「高明柔克。」僞孔傳「喻臣當執剛以正君，君亦當執柔以納臣。』『新語』輔政「故懷剛者久而缺，持柔者久而長。」を引用する。

子居 2019 は「憂」に讀む。

【13】「壺」について。整理者は「踦」字として「倚」に讀み、『說文解字』「依也。」を引用する。

陳民鎮 2018 は偏る意とし、『尚書』盤庚「恐人倚乃身，迂乃心。』『禮記』中庸「中立而不倚。」を引用する。

ee2018 第 21 樓の心包は「奇」に讀んで「正」と對になる概念とし、『老子』第五十七章「以正治國，以奇用兵。」を引用し、簡 3「均奇政主」の「奇政」も同様だとする。

ee2018 第 22 樓の水之甘は「苛」に讀み、『禮記』檀弓下「夫子曰：『小子識之，苛政猛於虎也。』」を引用する。

劉信芳 2018b・劉信芳 2018c は「恃」「因」に訓じ、『漢書』韓安國傳「上方倚欲以爲相。」顔師古注「倚謂仗任之也。」を引用し、宋祁の引く浙本は「欲倚」に作り、ここはその用例に近いとする。

子居 2019 は整理者の讀みに従いつつ、「邪辟」に訓ずる。

片倉俊平 2019 は劉信芳 2018b・劉信芳 2018c に従う。

筆者注：ここは難解な箇所であり、議論百出の觀がある。この前後の文章は恐らく優秀な人材が亂れた政治を立て直す類の意味であろうから、ここはひとまず整理者に従って讀んでおく。

「典」について。整理者は『國語』晉語四「陽人有夏、商之嗣典。」韋昭注「法也。」を引用する。

陳民鎮 2018 は整理者を否定して「常」に訓ずる。

劉信芳 2018b・劉信芳 2018c は整理者を否定し、『周禮』春官に「典同」「典瑞」があるといい、『戰國策』楚策「我典主東地。」鮑彪注「典，猶職。主，猶守。」を引用する。

片倉俊平 2019 は陳民鎮 2018 に従う。

「政」について。整理者は『逸周書』命訓「震之以政。」朱右曾『逸周書集訓校釋』卷一「政令。」を引用する。

「典政」について。整理者は法典政令を指すとする。

筆者注：『周禮』天官大宰に「大宰之職，掌建邦之六典，以佐王治邦國：一曰治典，以經邦國，以治官府，以紀萬民；二曰教典，以安邦國，以教官府，以擾萬民；三曰禮典，以和邦國，以統百官，以諧萬民；四曰政典，以平邦國，以正百官，以均萬民；五曰刑典，以詰邦國，以刑百官，以糾萬民；六曰事典，以富邦國，以任百官，以生萬民。」とあり、簡文と語順が逆だが、國を建てる六典の一つとして「政典」の語が見える。ここもその法典に關する意識の類があるといえようか。

「吏人甬壹典政還内它政教政櫛政」について。整理者は「使人用倚典政，還入弛政，弊政更正。」に讀む。

ee2018 第6樓の哇那は「使人用倚典政，還内它（施）政、弊政、更政。」に讀む。

筆者注：ここは「它政」「教政」「櫛政」が竝列されていると考える方が自然である。よって哇那の句讀がよい。

【14】「還」について。陳民鎮 2018 は「旋」に讀んで即刻の意とする。

子居 2019 は「復」に訓ずる（『說文解字』「環，復也。」）。

片倉俊平 2019 は子居 2019 に従う。

筆者注：文脈上、陳民鎮 2018 に従う。

「内」について。整理者は「入」に読む。

陳民鎮 2018 は本篇のそれを全て「納」に読む。

劉信芳 2018b・劉信芳 2018c は整理者に従い、亂れた政治が苦心慘愴して逆
行しながら進みゆくさまをいうとし、『春秋』定公五年「於越入呉。」『左傳』
襄公十三年「弗地曰入。」等を引用する。

子居 2019 は陳民鎮 2018 と同様「納」に読む。

筆者注：「内」「變」は通假し、やわらく意で文意にも適う。『書』洪範「變
友（僞孔傳「變，和也。」）を『史記』宋微子世家は「内友」に作る。ここは
「變」に読む。

「它」について。整理者は「弛」に読み、「弛政」について『禮記』樂記「庶
民弛政」、鄭注「去其紂時苛政也。」を引用する。

馬楠 2018 は「施」に読む。

陳民鎮 2018 は「弛」は動詞で意味もここに合わないといい、「施」又は
「迤」に読んで邪曲の意とし、『老子』第五十三章「行於大道，唯施是畏。」『淮
南子』要略「接徑直施，以推本樸。」高注「施，衰。」『同』齊俗訓「去非者，
非批邪施也，去忤於心者也。」高注「施，微曲也。」を引用する。

蕭旭 2018 は「迤」に読み、『説文解字』「迤，衰行也。」を引用し、また
「迤」にも作るといって『廣雅』「迤，衰也。」を引用する。そして馬王堆帛書
『經法』君正「〔上〕下不越，民无它志。」について「它，邪。」とされ（馬王堆
帛書『經法』：15、「它」はまた「迤」にも読み、音轉して「施」「侈」「移」
「哆」に、省略して「多」に作るといい、「迤政」で邪政、不正の政治の意とす
る。

劉信芳 2018b・劉信芳 2018c は『漢書』食貨志に王莽の時、「然刑罰深刻，它政諄亂。」とあるように、國家の法令に背馳した吏臣の行政をいうとする。

子居 2019 は「訖」に読んで欺く意とする。

筆者注：文脈上これは否定的な意味を有するはずである。「迪」等に讀む可能性もあるが、ひとまず整理者に従っておく。

【15】「敝」について。整理者は「蔽」の異體字で「弊」に讀むのではないかという、『周禮』夏官司弓矢「句者謂之弊弓。」鄭注「弊，猶惡也。」を引用する。そして「蔽政」で惡政の意とし、『漢書』公孫弘傳「夫使邪吏行弊政，用僂令治薄民，民不可得而化，此治之所以異也。」を引用する。

陳民鎮 2018 は整理者に従う。

ee2018 第6樓の哇那は整理者に従い、これは傳世文獻の「以弊邦治」（筆者注：『周禮』天官大宰）「弊羣吏之治」（筆者注：『同』天官小宰）「以邦典弊之」（筆者注：『同』秋官司寇）「蔽志」（筆者注：『書』大禹謨など）などの「弊」「蔽」ではないかという。

劉信芳 2018b・劉信芳 2018c は整理者に従う。

子居 2019 は「病」に訓ずる。

片倉俊平 2019 は陳民鎮 2018 に従う。

筆者注：ここは整理者の議論でおおむねよいが、損なう意の「蔽」に直接讀んで問題ない。

「櫛」について。整理者は「梗」の異體字として「更」に讀み、『說文解字』「改也。」を引用する。

陳民鎮 2018 は丙聲の字は常に「猛」に讀むとしてここもそのように讀み、「猛政」は冷酷な政治の意で「寬」と對になっているとし、『漢書』敘傳下「上替下陵，姦軌不勝，猛政橫作，刑罰用興。」を引用する。

ee2018 第17樓の羅小虎は政事を「更正」するのは否定的な意味合いでここ

の文意に合わないとし、『左傳』宣公十二年「德、刑、政、事、典、禮不易，不可敵也，不爲是征。」を引用する。そして「庚」に讀んで「繼」に訓じ（『說文解字』で「續」の古文を「廢」に作るのは同義の置換である）、「庚政」は政治の延續を指し、傳世文獻に本篇の類の用例は見えないが、『穀梁傳』文公元年・襄公元年・昭公元年「繼正即位，正也。』『禮記』郊特牲「繼世以立諸侯，象賢也。」といった用例はあると述べる。

蕭旭 2018 は「荒」に讀み、「更」「康」の音が通ずることをいい、『書』周官「怠忽荒政。』『周禮』地官大司徒「以荒政十有二聚萬民。」を引用する。

劉信芳 2018b・劉信芳 2018c は「猛」に讀む。

ee2018 第 32 樓の王寧は「梗」に讀み、上博楚簡『三德』簡 1 にこの字があって「更」に讀むことを指摘し、『方言』二「梗，猛也。」を引用し、猛政だと弛政・敝政とあまり調和せず、「改」かもしれない（但し改政でも調和しない）という。

子居 2019 は「病」に訓ずる。

片倉俊平 2019 は陳民鎮 2018 に従う。

筆者注：ここも否定的な意味のはずであるから、ひとまず陳民鎮 2018 のように「猛」に讀んでおく。

「政」について。整理者は「正」に讀み、「更正」について『晏子春秋』問上「臣聞問道者更正，問道者更容。」を引用する。

蕭旭 2018 は如字に讀み、整理者の引く『晏子春秋』問上「正」は「止」の誤りで「容」と對になるのではないかという。

筆者注：先述の通りここは蕭旭 2018 のように如字に讀む。

【16】「奠」について。整理者は「奠」として「定」に訓じ、子が立って父に代わって自ら後事を定めるのは、儒家においては不孝と見做されるといい、『論語』學而「子曰：『……三年無改於父之道，可謂孝矣。』『同』子張「曾子

曰：『吾聞諸夫子：孟莊子之孝也，其他可能也；其不改父之臣與父之政，是難能也。』」を引用する。

馬楠 2018 は「定」に讀む。

陳民鎮 2018 は直接「定」に釋し、「自定於後」で官職世襲制度において繼承者を直接認定する行爲をいうとする。

ee2018 第3樓の王寧は陳民鎮 2018 に従う。

劉信芳 2018c は整理者に従い、『春秋』文公元年「冬十月丁未，楚世子商臣弑其君頽。」等を引用し、春秋時代に子が父を弑するなどして君位に取って代わる事件が見えることをいう。

片倉俊平 2019 は陳民鎮 2018 に従う。

筆者注：「奠」については『集韻』去聲下霰第三十二「一曰定也。」とあるが、楚文字の「奠」は専ら國・人名といった固有名詞の「鄭」に用いられる。よって馬楠 2018 らが直接「定」に讀むのは意味のあることである。ここは馬楠 2018 らに従う。

「子立弑父自奠於遼事」について。整理者は「子立代父，自奠於後事，」に讀む。

陳穎飛 2020 はこれを當時の實情を描いたものとする。

【17】「躋」について。整理者は「階」字として到達・導く意とし、『左傳』成公十六年「多怨而階亂。」を引用する。

程浩 2018 は整理者の讀みに従うが、「上升」の意とし、段玉裁『說文解字注』第十四篇下「凡以漸而升皆曰階。』『禮記』少儀「不得階主。」を引用し、「階主」は「升主」の意と述べる。

陳民鎮 2018 は「皆」に讀む。

劉信芳 2018c は整理者の讀みに従いつつ、引伸して等級の意とし、『釋名』釋宮室「階，梯也。如梯之有等差也。」を引用する。

子居 2019 は陳民鎮 2018 同様「皆」に読み、「竝」に訓ずる。

陳穎飛 2020 は陳民鎮 2018 に従う。

王化平 2020 は整理者と同様に「升」の意とする。

片倉俊平 2019 は「のぼらせる」の意とする（『禮記』少儀「聞始見君子者，辭曰：『某固愿聞名於將命者。』不得階主。」鄭注「階，上進者。」孔疏「階是等級。人升階，必上進，故以階爲上進。」）。

筆者注：この前後も難解である。この段落は否定的な意味合いを有する文が續くと考えられる。この字については陳民鎮 2018 らの讀みに従う。

「啻」について。整理者は「嫡」に讀む。

馬楠 2018 は「適」に讀む。

程浩 2018 は如字に讀んで多い意とする。

劉信芳 2018c は整理者に従う。

筆者注：この前後、程浩 2018 の讀みは無理がある。ここは陳民鎮 2018 に従って讀むが、次の字と合わせず單獨で嫡子の意とする。

「丈」について。整理者は定母陽部で端母陽部の「長」に讀む。

馬楠 2018 は如字に讀む。

程浩 2018 は「量」の意とする。

劉信芳 2018c は整理者に従う。

筆者注：ここは程浩 2018 に従い、はかる意とする。

「躋音丈臯連辭」について。整理者は「階嫡長，罪卓辭」に讀む。

馬楠 2018 は「階適丈臯連辭，」に讀む。そして「躋」を『論語』子張「猶天之不可階而升也。」の「階」のように（筆者注：はしごをかける意）讀み、「適」の副詞とする。また「丈臯」「連辭」は並列されており、「階適」の賓語

とする。

程浩 2018 は「……階，啻丈罪，卓辭……」に読んで次のようにいう。整理者の読みでは「階啻（嫡）丈（長），罪卓辭」が意味不明であり、「階」「啻」「丈」等は假借字をとる必要がない。「階」には「上升」の意があり、「啻」の本来の意味は「多」である。「罪」は上文に續けて読み、「丈罪」は「量罪」である。「階啻丈罪」とは政治を亂す者には刑罰を愼まずに増すことをいう。「卓辭」については下文の「反教稱僞」に續けて讀むべきである。

片倉俊平 2019 は程浩 2018 の句讀に従い、「卓辭」をもっともらしい言葉（辨解）の意とする。

筆者注：「階」が前の句に續くとそこが解しにくい。この句讀は「階適，丈擧，遠辭，」として三句竝列に讀む。

【18】「遠」について。整理者は「卓」に読み、『說文解字』「高也。」を引用する。

馬楠 2018 は如字に讀む。

劉信芳 2018c は整理者に従い、『法言』學行「顔苦孔之卓之至也。」、韓敬注「顔之所苦無他焉，惟苦孔子之道卓然耳。故曰：仰之彌高，鑽之彌堅，雖欲從之末由也已。」『釋名』釋姿容「超，卓也，舉脚有所卓越也。」を引用する。

筆者注：ここは高いの意に解してよく、整理者に従う。

「訥」について。整理者は「辭」に讀む。

【19】「爻」について。整理者は人に従う爻聲で「兒」の異體字として「貌」に作り、『說文解字』「兒，頌儀也。」を引用する。郭店楚簡『五行』簡 32 に「顔色佂（容）佂（貌）恂（温）叟（變）也。」と「佂」字があることを指摘し、『書』洪範「五事，一曰貌。」孔穎達疏「貌是容儀，舉身之大名也。」を引用する。そして「反貌」で容儀が相反することをいうとし、『論語』泰伯「動容貌，斯遠暴慢矣；正顏色，斯近信矣。」を引用し、「反貌」「動容貌」がいず

れも相反の意を有するという。

馬楠 2018 は「教」に讀む。

陳民鎮 2018 は馬楠 2018 に従い、「反教」「稱僞」が並列されているとする。

ee2018 第 23 樓の boris は清華簡『趙簡子』簡 10 に見える字の左半分と同じで「貌」ではないかという。

劉信芳 2018c は整理者に従い、郭店楚簡『五行』の當該字を馬王堆帛書が「貌」に作ることをいい、『説文解字』「兒，頌儀也。」段注「頌者，今之容字。」を引用する。また「貌」に作る可能性もいい、容儀のかたちに合わない意とする。

筆者注：ここは文脈上整理者の読みでよいが、意味としてはより單純に「うわべ」でも意味が通じる。

「憂慙」について。整理者は「稱僞」に讀み、詐欺を稱揚する意とする。

陳民鎮 2018 は整理者の讀みに従いつつ「舉」に訓じ、『左傳』襄公三年「祁奚請老，晉侯問嗣焉。稱解狐，其讎也。」を引用する。

劉信芳 2018c は整理者の讀みに従いつつ僭越の意とし、『春秋集傳纂例』卷一「吳楚之君皆稱爲王，此乃本國臣民之僞號，不可施於正傳，故皆改爲吳子、楚子……令後代知其僭僞。」を引用する。

ee2018 第 46 樓の shanshan は隱匿の意とし、用例が秦漢簡牘の日書類に見え、傳世文獻の「飾姦」「飾僞」「飾詐」に相當するという。

片倉俊平 2019 は「反教稱僞」で、決まりに反して僞りを稱揚する意とする。

筆者注：整理者の讀みでよいが、公言する程度の解釋で問題なからう。『禮記』射義に「旣期稱道不亂。」鄭注「稱，猶言也。」とある。

【20】「放」について。整理者は「抗」の異體字ではないかといい、「炕」に讀んで『玉篇』「乾極也。」「漢書』五行志中「君炕陽而暴虐，臣畏刑而柑口。」顏師古注「凡言炕陽者，枯涸之意，謂無惠澤於下也。」を引用する。

馬楠 2018 は「亢」に讀む。

陳民鎮 2018 は「罔」に讀み、曹劌の「劌」と曹沫（蔑）の「沫」「蔑」のように亢聲・罔聲、見母・明母は通じるとして「害」に訓じ、『孟子』梁惠王上「焉有仁人在位，罔民而可爲也。』『尚書』康誥「矧今民罔迪不適，不迪則罔政在厥邦。」を引用する。

ee2018 第2樓の羅小虎は整理者に従って「抗」の異體字としつつ直接「抗」に讀み、『逸周書』諡法解「逆天虐民曰抗。」の「抗」は「伉」に作るができるといい、『史記』佞幸列傳「至漢興，高祖至暴抗也。」の「暴抗」を索隱は「暴伉」に作ることを示す。そして「抗政」で政治を暴虐にすることを指すとする。

蕭旭 2018 は「荒」に讀み、「狼荒」を「狼抗」に作るように「亢」「更」「康」「荒」の音は通じ、「荒政」で上文の「梗政」のことという。

劉信芳 2018c は羅小虎に従い、『左傳』襄公十四年「晉禦其上，戎亢其下。」杜注「亢猶當也。」等を引用する。

子居は「抗」に讀んで匹敵の意とする。

片倉俊平 2019 は羅小虎に従う。

筆者注：ここは馬楠 2018 のように「亢」に讀むのが文脈上都合がよい。意味は擔當するで問題なからう。『廣雅』釋詁三上「亢，當也。』『漢書』卷六十四下終軍傳「不足以亢一方之任。」顏師古注「亢，當也。」とある。

「眩」について。整理者は「眩」に讀んで「惑」に訓じ、『荀子』正名「眩其辭。」楊倞注「眩惑其辭而不實。」を引用する。

劉信芳 2018c は「炫」に讀んでひけらかす意とする。

片倉俊平 2019 は整理者に従う。

筆者注：ここは整理者に従う。

【21】「恹」について。整理者は「倦」に讀み、『說文解字』「罷也。」を引用

する。

劉信芳 2018c は整理者に従う。

「𡗗」について。整理者は「壓」の異體字として「厭」に讀む。或いは『玉篇』「患，禍也。」により「恣」を「患」に、「𡗗」を「壓」に讀み、『説文解字』「壞也。」を引用する。

劉信芳 2018c は整理者に従い、睡虎地秦簡『爲吏之道』が吏に五失あることを論じて「四曰善言隋（惰）行。」とあることをいう。

筆者注：この文は政務をおこたる意か。整理者に従って讀んでおく。『論語』顔淵「子張問政。子曰：『居之無倦，行之以忠。』」とあり、ここはその逆の状態を述べたものであろうか。

【22】「𡗗」について。整理者は「踦」に讀んで逸脱の意とする。

馬楠 2018 は「倚」に讀む。

陳民鎮 2018 は偏る意とする。

ee2018 第 21 樓の心包は「奇」に讀む。

劉信芳 2018c は馬楠 2018 に従い、この前後を國家の賦税が關連する部門の徵收に依存する意味とし、『周禮』地官大司徒「以土均之灋辨五物九等，制天下之地征，以作民職，以令地貢，以斂財賦，以均齊天下之政。」鄭注「均，平也。……征，稅也。……地貢，貢地所生，謂九穀。財謂泉穀。賦，謂九賦及軍賦。」を引用する。

筆者注：ここは陳民鎮 2018 のいうように偏る意に解するのがよいか。『公羊傳』成公二年「二大夫出，相與踦閭而語，移日然後相去。」『集韻』上聲紙第四に「踦，立倚也。春秋傳：『踦閭而語。』」とある。

「宐」について。整理者は「主」とし、『大戴禮記』曾子立事「言必有主。」王聘珍『大戴禮記解詁』卷四「主，本也。」『晏子春秋』雜下十四「禁（筆者

注：孫星衍『晏子春秋音義』卷下は「禁」を改めて「廉」に作る）者，政之本也；讓者，德之主也。」を引用する。

子居 2019 は下文に續けて「主君」とする。

【23】簡3末尾の殘缺について。整理者は一字分のそれを指摘する。

馬楠 2018 は「蠹」字の類を補うことを推測する。

陳民鎮 2018 は不明としつつ、前の「蠹」と合わせて政治の不正を指すとする。

劉信芳 2018c は馬楠 2018 に従う。

筆者注：恐らく馬楠 2018 のような字が缺けているのであろうが、ここは缺字のままとしておく。

「𠄎」について。整理者は「規」として正す意とする。

陳民鎮 2018 は「窺」に讀んで見る意とする。

劉信芳 2018c は陳民鎮 2018 に従う。

筆者注：この段落の文章の流れからいって、君主にとって否定的な状況を述べているものと推測される。よって整理者のように讀むが、そうすると前の「從」を解しにくい。「從規」と合わせて追求して正す意か。『左傳』成公十六年「晉韓厥從鄭伯。」杜注「從，逐也。」とある。

「蟲」について。整理者は人の體內にいる動物の通稱で、ここは衆人を指すといい、『大戴禮記』易本命「保之蟲三百六十，而聖人爲之長。」を引用する。

ee2018 第3樓の王寧は「昆」に讀んで「衆」に訓ずる。

劉信芳 2018c は貪欲で腐敗した官吏を虫類に例えることはよくあり、『爾雅』釋蟲「食苗心，螟。食葉，蟻。食節，賊。食根，蝨。」邢昺疏が李巡を引いて「食禾心爲螟，言其姦，冥冥難知也。食禾葉者言假貸無厭，故曰蟻也。食禾節者言貪狼，故曰賊也。食禾根者言其稅取萬民財貨，故云蝨也。」等とある

ことをいう。

子居 2019 は次の缺字と合わせて動詞か形容詞で、「蟲蟲」の可能性が高いとする。

筆者注：ここは劉信芳 2018c の理解が比較的良好、君主のもとに巣くう虫けらのような人物達をいうのであろう。

【24】「𡗗」について。整理者は「度」に讀む。

陳偉 2019 は「託」に讀んで委託する意とし、『大戴禮記』哀公問五義「不能選賢人善士而託其身焉。」王聘珍解詁「託，依也。」『呂氏春秋』仲春紀貴生「惟不以天下害其生者也，可以託天下。」高誘注「託，付。」『論語』泰伯「可以託六尺之孤。」皇侃疏「託謂憑託也。」を引用する。そして「託政」で君主が政務を臣下に委託する意とし、本篇で整理者が「度」に讀む字は大概「託」に讀むべきではないかという。

筆者注：この左旁を含む文字は注【3】で述べたように、多くの研究者が整理者に従って「度」に讀んでいる。ここはひとまず測る意で理解しておく。『左傳』文公十八年「先君周公制周禮曰：『則以觀德，德以處事，事以度功，功以食民。』」杜注「度，量也。」とある。

「歷」について。整理者は「歷」に讀むのではないかという、職に就く意とする。

陳民鎮 2018 は整理者の讀みに従いつつ「察」（注意深く見る）に讀み、『爾雅』釋詁下「歷，相也。」『大戴禮記』文王官人「變官民能，歷其才藝。」を引用する。

劉信芳 2018c は整理者の讀みに従いつつ、經歷の引伸義でその等級を測る意とし、『說文解字』「歷，過也。」『禮記』月令「季冬之月，……命宰，歷卿大夫至于庶民，土田之數，而賦犧牲，以共山林名川之祀。」鄭注「此所與卿大夫庶民共者也。歷，猶次也。卿大夫采地亦有大小，其非采地，以其邑之民多少賦

之。」等を引用する。

陳偉 2019 はこの字が清華簡『越公其事』簡 32・41 の 2 箇所に見えると指摘し、劉剛 2017 が「廉」に關係ある字としていずれも「歉」に、陳劍 2018: 98-101 がそれを承けてそれぞれ「懋」「賢」に、更に侯瑞華 2017 が「斂」に讀むことをいう。その上でこの字を「兼」に讀み、『書』仲虺之誥「兼弱攻昧。」孔穎達疏「兼，謂包之。』『孟子』滕文公下「周公兼夷狄，驅猛獸而百姓寧。」朱熹集注「兼，并之也。」焦循正義「兼、同、容三字義同。」を引用する。

子居 2019 は金文の「蔑曆」の「曆」であり、「矛」の音により「勞」に讀めないかという。

片倉俊平 2019 は僭越の意に解する可能性をいう（『孟子』離婁下「禮，朝廷不歷位而相與言，不踰階而相揖也。』）。

筆者注：陳偉 2019 が指摘するように、この字が清華簡『越公其事』に見ることから、「歉」に讀んで飽き足りない意とする。『説文解字』「歉，歉食不滿。」とある。

「訛」について。整理者は「訾」字とし、『國語』齊語「訾相其質」、韋昭注「訾，量也。」を引用する。そして「無訾」で「訾相其質」を考える過程を經ていないこととし、同じく齊語に「郷長退而修德進賢」「官長期而書伐，以告且選，選其官之賢者而復用（筆者注：『管子』小匡に「用」字なし）之」「桓公召而與之語，訾相其質，足以比成事，誠可立而授之」「謂之三選」とあることを指摘する。

陳民鎮 2018 は「疵」に讀んで缺陷の意とし、「歷無訛」は上文の「無從窺下之蟲□」に對應するとし、『尚書』大誥「天降威，知我國有疵，民不康。」を引用する。

劉信芳 2018c は整理者に従い、『管子』君臣「吏嗇夫盡有訾程事律。」房玄齡注「訾，限也。程，准也。事律，謂每事據律而行也。」等を引用する。

陳偉 2019 は整理者の讀みに従い、見積もる・測る意とし、『韓非子』外儲説右下「訾之人二甲。」王先慎集解「量財貨曰「訾」，量民之貧富亦曰「訾」。」等を引用し、「無訾」で測ることができない意とする。そして「兼無訾」で政務を下の者に委託せず、同時に無数の職事を掌る意味とする。

片倉俊平 2019 は陳偉 2019 に従う。

筆者注：文脈上、この前後の文章は「度」しない者が滅びに向かうことを述べていると理解するのが適當。よってここは整理者・陳偉 2019 により「訾」に讀み、「無訾」で測りきれない意に解する。

【25】「宐」について。整理者は「主」に讀む。

陳偉 2019 は整理者の讀みに従って掌る意とし、ここは君主を指すとする。

王化平 2020 は「重」に讀む。

「賃」について。整理者は「任」に讀み、『周禮』夏官掌固「任其萬民。」鄭注「謂以其任使之也。」を引用する。

劉信芳 2018c は整理者を否定し、『說文解字』「賃，庸也。」『史記』范雎列傳「臣爲人庸賃。」『周禮』天官大宰「以九職任萬民：……九曰閒民，無常職，轉移執事。」鄭司農注「閒民，謂無事業者，轉移爲人執事，若今傭賃也。」を引用する。

ee2018 第 47 樓の風不定，人初靜（筆者注：所謂ハンドルネーム）は「貝」の右下に筆畫があり、「任」「鼎」に従う字に隸定すべきだとする。

子居 2019 は「担負」に訓ずる（『詩』商頌玄鳥「百祿是何。」毛傳「何，任也。」孔疏「荷，任，即是担負之義。』）。

筆者注：この文は多くの職務を一手に収めることをいうのであろう。整理者に従っておく。

「役」について。整理者は「役」に讀み、職務・職事を指すとする。

劉信芳 2018c は繇役の意とし、周官に「師役」「田役」「宮中之役」等が見え、ここは賦税徭役の多いことをいうとする。

陳偉 2019 は整理者に従い、「百役」で事務の汎稱とし、前の「兼無訾」に對應するとする。

【26】「敝」について。整理者は「敝」字ではないかといい、『左傳』襄公二十一年「女敝族也。」、杜注「敝，哀壞也。」『韓非子』説林「邢不亡，晉不敝。」『史記』太史公自序「存亡國，繼絕世，補敝起廢，王道之大者也。」を引用する。

子居 2019 は疲弊の意とし、次の「於」を「至」に訓ずる。

「亡」について。劉信芳 2018c は逃亡の意とする。

子居 2019 は滅ぶ意とする。

片倉俊平 2019 はこれを含む句を、滅亡に向かって衰微する意とする。

筆者注：ここは滅亡の意味に解しておく。

【27】「亞」について。整理者は「惡」に讀んで惡人を指すとする。或いは「惡哉」で後の「或美哉」と對比され、「不度政」の下で惡人と美人とが異なる境遇にあることを述べているという。

「琴」について。整理者は「哉」に讀む。

ee2018 第4樓の王寧は「茲」に讀む。

筆者注：ここは整理者に従って文脈上問題ない。

「或亞琴攄趨欣執替萬而方受大政」について。整理者は「或惡哉，戕躁度，勢僭列而旁受大政。」に讀む。

ee2018 第4・5樓の王寧は「或惡哉，將超度，設僭列，而旁受大政。」に讀む。そして「或惡哉」と後文の「或美哉」は前の「主任百役」を承けているこ

とをいう。

筆者注：ここも整理者の句讀でよい。

【28】「𠄎」について。整理者は「𠄎」に讀み、『左傳』襄公二十八年「陳無字濟水而𠄎舟發梁。」杜注「𠄎，殘壞也。」を引用する。

馬楠 2018 は「藏」に讀む。

ee2018 第4樓の王寧は整理者の讀みに従いつつ行く意の「將」に訓じ、『詩』小雅北山「鮮我方將。」の「將」を「壯」に訓じ、その意の「將」は止に従う壯聲だという。

劉信芳 2018c は王寧に従う。

子居 2019 は「佯」に讀む。

片倉俊平 2019 は整理者に従う。

筆者注：ここも文脈上整理者の讀みでよい。

「𠄎」について。整理者は字の右半分を「早」の異體字として「躁」に讀み、『廣雅』釋詁「擾（筆者注：原文は「攬」）也。」を引用する。

馬楠 2018 は「早」に讀み、「藏早」でしもべの意とし、『方言』「臧、甬、侮、獲，奴婢賤稱也。荆淮海岱雜齊之間，罵奴曰臧，罵婢曰獲。』『左傳』昭公七年「人有十等，……士臣早。」を引用する。

陳民鎮 2018 は棗聲の字は多く「蚤」に通じるから「騷」に讀むといい、『爾雅』釋詁下「動也。』『說文解字』「擾也。」を引用する。

ee2018 第4樓の王寧は「超」に讀み、「將超度」で行いが法度を超越する意とする。

ee2018 第7樓の羅小虎は「造」の異體字ではないかという、韓鍾劍の銘文に金に従う早聲の字があって「造」にも讀むことを指摘する。

劉信芳 2018c は王寧に従う。

子居 2019 は「造」に讀む。

僭。」鄭箋「僭，不信也。」を引用する。

「萬」について。整理者は明母元部で來母月部の「列」に読んで行列・等級の意とし、馬王堆帛書『九主』「并列百官之職者也。」を引用する。

馬楠 2018 は「厲」に読む。

陳民鎮 2018 は整理者の讀みに従いながら位次に訓じ、『國語』周語中「夫狄無列於王室。」、韋昭注「列，位次也。」を引用する。

蕭旭 2018 は整理者に従い、「厲」の省略とし、「執僭列」で親しい近臣の意とする。

劉信芳 2018c は整理者を否定して馬楠 2018 の讀みに従い、萬舞の意とし、『詩』邶風簡兮「簡兮簡兮，方將萬舞。」孔穎達疏「萬，舞名也。謂之萬者，何休云：『象武王以萬人定天下，民樂之，故名之耳。』商頌曰：『萬舞有奕。』殷亦以武定天下，蓋象湯之伐桀也。」等を引用する。

子居 2019 は「嫚」に読む。

片倉俊平 2019 は整理者に従い、「褻僭列」で序列を亂す意とする。

筆者注：ここも讀みが困難だが如字に読むのは無理がある。陳民鎮 2018 に従って位の意の「列」に読んでおく。

「方」について。整理者は「旁」に読む。

馬楠 2018 は如字に読む。

蕭旭 2018 は「秉」に読んで執持の意とする（馮勝君 2017）。

劉信芳 2018c は整理者に従い、ここの文を國家の權力が他人の手に落ちる意とする。

子居 2019 は「謗」に読む。

陳穎飛 2020 は馬楠 2018 と同じく如字に讀みつつ、「有」に訓じ、『詩』召南鵲巢「維鵲有巢，維鳩方之。」毛傳「方，有之也。」を引用する。そして「方」

「受」を近義連用とする。

筆者注：「方」「旁」は同じく廣い意を有するから假借字をとらず如字に讀む。

「大政」について。整理者は國家の政務の意とし、『左傳』襄公二十九年「吾子爲魯宗卿，而任其大政，不慎舉，何以堪之。」を引用する。

【30】「頰」について。整理者は「美」に讀む。

陳穎飛 2018 は善人の意とする。

劉信芳 2018c は「微」に讀み、國家の徵税がなくなって經濟が衰退する意とする。

筆者注：これを「美」に讀むと後の文章は「美」について明らかに否定的な意味合いを有しており、一見不自然である。だが劉信芳 2018c の讀みは、獨自の本篇解釋に引きつけた推測である。ここは上記の意味合いを有する語として「美」に讀んでおく。なお前の「或惡哉。」に合わせ、この後の逗號を句號に変更する。

「不見而沒」について。陳民鎮 2018 は「見」を推薦の意とし、『左傳』昭公二十年「初，齊豹見宗魯於公孟，爲驂乘焉。」杜注「薦達也。」「墨子」公輸「胡不見我於王。」を引用する。そして「沒」を「終」に訓ずる。

劉信芳 2018c はなくなったの意とする。

子居 2019 は賢臣が埋沒する意とする。

片倉俊平 2019 は目立たず埋沒する意とする。

筆者注：ここは複雑に考える必要はなく、劉信芳 2018c のように單純に解するのがよい。また「不見而沒泐不由」の句讀を整理者は「不見而沒抑不由、」とするが、ここは「不見而沒， 抑不由、」と中間に逗號を入れておく。

「泐」について。整理者は「抑」に讀み、『淮南子』本經「民之滅抑夭隱。」

高誘注「抑，沒也。」を引用する。

陳民鎮 2018 は整理者を否定して接續詞とする。

王化平 2020 は整理者の讀みに縦いつつ抑壓の意とする。

片倉俊平 2019 は接續詞とする。

筆者注：ここは整理者の讀みに従うが、おさえる意とする。『説文解字』印部に「印」の本字（右旁が「ヨ」）について「按也。从反印，俗从手。」とある。

「由」について。整理者は『左傳』襄公三十年「以晉國之多虞，不能由吾子。」杜注「由，用也。」を引用する。

劉信芳 2018c は「從」に訓じて『爾雅』釋詁「由，從，自也。」郭璞注「自猶從也。」を引用し、この下に逗號を置く。そしてこの前後の文の意味を、何故渡し場のない地方は水路を建設しないのか（國家の収入がなくなったから）、とする。

片倉俊平 2019 は整理者に従う。

筆者注：劉信芳 2018c は深讀みしすぎである。整理者の解釋で問題ない。

【31】「瀉」について。整理者は「津」に讀み、『説文解字』「水渡也。」を引用する。

ee2018 第5樓の王寧は「法」に讀み、後の「出」は「黜」に通ずるとする。

子居 2019 は「瀉」に作り「薦」に讀む。

片倉俊平 2019 は子居 2019 に従う。

筆者注：これを「津」に讀み、渡し場の比喩とするのは、文脈上唐突で文章が不明瞭になる。王寧のように「瀉（法）」に讀むべきである。後の「出」は如字に解し、瀉によらずに程度の低い者が頭角を現す意に解しておく。

「無瀉以出民甬銜欲逃救昭政」について。整理者は「無津以出，民用率欲逃，求昭政。」に讀む。

馬楠 2018 は「無津以出。民用率欲逃求滔政。」に讀む。

劉信芳 2018c は馬楠 2018 同様に讀む。

筆者注：句讀は馬楠 2018 に従うが、「無瀆以出。民用率欲逃求滔政。」に讀む。

【32】「銜」について。整理者は「率」としておおむねの意とする。

【33】「救」について。整理者は「求」に讀む。

蕭旭 2018 は如字に讀んで阻止する・救う意とする。

「滔」について。整理者は日に従う滔聲で「明」の意があるとする。或いは「慆」に讀むのではないかといひ、『説文解字』「説（悦）也。」を引用する。

馬楠 2018 は「滔」に讀む。

陳民鎮 2018 は「輶」に讀むのではないかといひ、『廣雅』釋詁三「輶，寬也。」「緩也。」を引用し、「寬」「猛」は對になっており、寬政は前の文にいう猛政に對立すると述べる。

蕭旭 2018 は「慆」に隸定して「滔」に讀み、『爾雅』釋詁「滔，疑也。」『經典釋文』「滔，字或作慆。」を引用する。

子居 2019 は「舊」「昭」に讀む。

片倉俊平 2019 は善政に近い肯定的な意として、整理者の讀みに従う。

筆者注：ここは民衆がよりよい、あるいはよりましな政治を求めて逃亡することをいうのであろうから、陳民鎮 2018 に従っておく。

【34】「奴」について。整理者は「若」に讀み、「乃若」について『墨子』兼愛中「乃若兼則善矣。」について孫詒讓『墨子問詁』卷四が王引之を引いて「轉語詞也。」を引用する。

馬楠 2018 は「如」に讀む。

筆者注：ここは整理者の讀みでよいが、假定の接續詞に解する。

「忘」について。整理者は「妄」に読んで妄行・亂行の意とし、『説文解字』「亂也。」『左傳』哀公二十五年「彼好專利而妄。」杜注「妄，不法。」を引用する。

馬楠 2018 は如字に讀む。

ee2018 第 9 樓の羅小虎は如字に讀み、忘れる意とする。

劉信芳 2018d は馬楠 2018 同様に如字に讀み、「無前不忘」は後の「無知」のこととする。

片倉俊平 2019 は忘れる意とする。

筆者注：ここは馬楠 2018 らのいうように如字に讀む方がよい。

【35】「敞」について。整理者は「端」に読んで『説文解字』「直也。」を引用し、「前」「後」と「妄」「端」は二種類の人の對比で、前者は妄行不法、後者は端直公正であるとする。

馬楠 2018 は「短」に讀み、「短修」で短い意の「短長」のような意とする。

ee2018 第 9 樓の羅小虎は整理者に従いつつ、始まり・前の意とし、『禮記』禮運「故人者，天地之心也，五行之端也。」孔疏「端，猶首也。」を引用し、これを含む文意は、人を任用する際に決まり「度」がないことという。そして後の簡 6「上者其上，下者其下」と對應關係にあるとする。

劉信芳 2018d は整理者の讀みに従いつつ、「始」に訓ずる。そして「後之爲端」を後の「無效」のこととし、前事を忘れないことに失敗し、後事の手本がない状態をいうとする。

筆者注：この前後も解しにくいのが、羅小虎らのいうように始まりの意でよいか。

「印遂之爲敞攸之者敞茲母智母迳二憇」について。整理者は「抑後之爲端，修之者微茲母知，母效二尤。」に讀む。

馬楠 2018 は「抑後之爲短修之者，微茲母知，母效二尤。」に讀む。

ee2018 第9樓の羅小虎は整理者に従い、『史記』汲鄭列傳「陛下用羣臣如積薪耳，後來者居上。」の「後來者居上」と「後之爲端」を同じ意味とする。

筆者注：ここは整理者の句讀に従って文意が通じる。

【36】「攸」について。整理者は「修」に読み、『國語』晉語五「晉爲盟主，而不修天罰，將懼及焉。」韋昭注「修，行也。」を引用する。

子居 2019 は整理者の讀みに従い、修治・學習の意とする。

「敷」について。整理者は典籍が多く「微」に作ることをいい、否定を表すとして「非」に訓じ、『詩』邶風柏舟「微我無酒。」毛傳「非我無酒。」を引用する。

馬楠 2018 は整理者に従って読み、「微茲毋知」は「唯茲是知」の意とする。

劉信芳 2018d は整理者に従う。

子居 2019 は「小」に訓ずる。

筆者注：この文は「度」を身につけた者に關する肯定的な表現であると考えられる。よって整理者に従って讀む。

「茲」について。整理者は「茲」に讀む。

ee2018 第8樓の羅小虎は整理者に従いつつ、使う意の「使」に読み、この文を、これを修める者は無知の人を使わない、意味とする。

ee2018 第41樓の哇那是羅小虎に従う。

ee2018 第42樓の心包は羅小虎に従い、「滋生」「滋長」からの引伸義とする。

片倉俊平 2019 は羅小虎に従う。

筆者注：ここも解しにくいだが、羅小虎に従って解しておく。

「毋」について。整理者は「毋」に讀む。

劉信芳 2018d は「無」に讀む。

片倉俊平 2019 は劉信芳 2018d に従う。

筆者注：ここは整理者の読みで問題ない。

「逌」について。整理者は「效」に讀む。

劉信芳 2018d は整理者に従いつつ、倣う意とする。

片倉俊平 2019 は劉信芳 2018d に従う。

「懋」について。整理者は「尤」に讀み、『詩』小雅四月「廢爲殘賊，莫知其尤。」鄭箋「尤，過也。」を引用する。

子居 2019 は「憂」字とする。

「母智母逌二懋」について。整理者は「母知、母效二尤。」に讀む。

ee2018 第 12 樓の羅小虎は「母知，母效二尤。」と逗號で區切り、「二尤」は前の「吏（使）人乃奴（若）無前不忘，抑後之爲端」、つまり 2 種類の誤った人材任用方式を指すとする。

劉信芳 2018d は整理者に従う。

ee2018 第 41 樓の哇那はこの前の文より、「修之諸美，使母知、母效二尤。」に讀み、『淮南子』脩務訓「君子修美，雖未有利，福將在後至。」を引用する。

子居 2019 は、知らない人もいれば知っていても學ばない人もおり、この二種が憂うべきものである意とする。

筆者注：ここは諸家の解釋が分かれる。整理者の句讀に従い、「前不忘」ではなく、それが後の災禍の端緒となるとする前文を承け、そういう良くない状況であっても、「度」を修めていれば「母知」「母效」である「二尤」を使うことがない、と解しておく。

【37】殘缺字について。整理者は心に従い、上半分に削った痕跡があって、「心」字かもしれず、民心を指すと述べる。

劉信芳 2018d は整理者の推測に従って「心」を補う。

筆者注：圖版によれば缺字の下部は「心」であるが、その上部に文字の痕跡があり、確かに消去されたようにも見える。また「惠（徳）」など別の字である可能性もあるが、ここは整理者の推測に従い、「心」を補っておく。この文章はかなり理解しにくく、諸家苦勞して讀んでいるのが見て取れる。

「斥」について。整理者は「度」に讀んで規則・法度の意とし、『韓非子』心度の冒頭に「聖人之治民，度於本，不從其欲，期於利民而已。」とあり、民心と法度の關係について論じ、法度によって民心を統治して服せしめることを主張するという。

陳穎飛 2018 は、「心温未愉」で民心と法度が調和せず、法度によって民心を治められず、そういう時に出仕しても後文の「沒」になるしかないと述べる。

陳民鎮 2018 は整理者の讀みに従い、その前の殘缺字を整理者に従って「心」とすれば、「度」は「心」より出ることになり、清華簡『心是謂中』が「心」を通して主觀的な能動性を發揮することを強調し、「謀而不度」であってはならず、天命に頼ってはならぬという議論を展開することや、清華簡『治邦之道』にも見える天人相分の觀念とに通じると述べる。

劉信芳 2018d は整理者の讀みに従い、「心度」で考え・程合いがあり、取舍選擇に明らかであって「道」と關連することと述べる。

子居 2019 は「心度」で心中のはかりごとの意とする。

筆者注：この「度」字は本篇2度目の出現である。その解釋はともかく「度」に讀むこと自體に問題はないので、整理者の讀みに従っておく。

「愈」について。整理者は「愉」に讀み、『淮南子』本經「其心愉而不偽。」高誘注「愉，和也。」を引用する。

馬楠 2018 は如字に讀む。

陳民鎮 2018 は「諭」に読んで「曉」に訓ずる。

ee2018 第 10 樓の羅小虎は「逾」に読んで超越の意とし、前の「度」を指すという。

ee2018 第 11 樓の羅小虎は「心」に従う「將」もしくは「依」ではないかという。

劉信芳 2018d は整理者に従う。

子居 2019 は「愈」に読んで「安」に訓ずる。

筆者注：『荀子』君子「心至愈。」楊倞注「愈，讀爲愉。」のように「愈」に楽しむ意があるので、馬楠 2018 に従い如字に讀む。

「進」について。整理者は如字に讀む。

ee2018 第 10 樓の羅小虎は整理者に従い、昇進・拔擢の意とし、『書』君陳「進厥良，以率其或不良。」「漢書』孔光傳「退去貪殘之徒，進用賢良之吏。」を引用する。そして「愉而進」を等級を超越して拔擢すること、つまり特進の意とし、『漢書』食貨志下「軍功多用超等，大者封侯卿大夫，小者郎。」を引用する。

劉信芳 2018d は整理者の讀みに従う。

筆者注：ここは整理者に従う。また文章の繋がりの上から、この字の後の逗號を句點とする。

「亞」について。整理者は「惡」に讀む。

ee2018 第 10 樓の羅小虎は整理者に従いつつ、疑問詞とする。

劉信芳 2018d は整理者に従い、「進惡」で畜産収益の惡化をいうとし、『史記』高祖本紀「蕭何爲主吏，主進。」索隱「鄭氏云：『主賦歛禮錢也。』」を引用する。

子居 2019 はこれを含む句を「惡役者」に讀み、惡政を行う人の意とする。

筆者注：ここは反語の副詞として解しておく。

「者」について。整理者は「諸」に讀む。

ee2018 第10樓の羅小虎は整理者に従い、之乎の合音で文末の疑問語氣詞とし、『論語』子罕「求善買而沽諸。」を引用する。

筆者注：羅小虎説の可能性はあるが、ひとまず整理者の讀みに従い、「度」ないし「□度」を指す代名詞として解しておく。

「没」について。整理者は「沒」に讀む。

ee2018 第10樓の羅小虎は「役」に讀んで使役の意とし、『玉篇』彳部「役，使役也。』『抱朴子』外篇務正「役其所長，則事無廢功。」を引用する。そして「惡役諸」で、どうして彼らを使用・任用するのか、の意味とする。

劉信芳 2018d は簡4の當該字とは異なる字として「没」に隸定し、「沒」に讀み、各種の滯留やごまかしが喪失に繋がることをいうとする。

筆者注：羅小虎説はかなり苦しい。整理者に従って讀み、なくなる意に解しておく。

「□尻未愈而進亞没者」について。整理者は「□度未愉而進，惡沒諸？」に讀む。

馬楠 2018 は「□度未愈而進惡沒者，」に讀む。

劉信芳 2018d は「心度未愈而進惡，沒諸！」に讀む。

片倉俊平 2019 は「心度未愈，而進惡，沒諸」に讀み、「度」が上手く機能していなければ、惡臣を高位に就かせることになり、良くない意とする。

筆者注：上述の通り「[心]度未愈而進。惡沒諸。」に讀む。

【38】「堂」について。整理者は「黨」に讀み、『周禮』地官大司徒「令五家爲比，……五比爲閭，……四閭爲族，……五族爲黨，……。」を引用する。

陳穎飛 2018 は『周禮』地官大司徒「令五家爲比，使之相保；五比爲閭，使之相受；四閭爲族，使之相葬；五族爲黨，使之相救；五黨爲州，使之相馴；五州爲鄉，使之相賓。」を引用し、郷黨組織が下から比・閭・族・黨・州・郷の六級よりなることをいう。

馬楠 2018 は「黨」に讀む。また陳民鎮 2018 を引用し、『禮記』射義「諸侯歲獻，貢士於天子。』『廣韻』送韻「貢，薦也。」により「貢」は薦舉を指すともいう。

程浩 2018 は整理者に従って讀む。

陳民鎮 2018 は「掌」に讀む。

ee2018 第 14 樓の羅小虎は簡 8・9 の同字と共に「僉」に讀み、『說文解字』「皆也。」を引用する。

劉信芳 2018d は「賞」の異體字として「嘗」に讀み、『左傳』僖公三十三年「烝嘗禘於廟。」杜注「冬祭曰烝，秋祭曰嘗。」上博楚簡『莊王既成』簡 1-2「以共嘗（春）秋之嘗，以待四鄰之賓客。」を引用する。

子居 2019 は「賞」に讀む。

片倉俊平 2019 は整理者の讀みに従い、次の「貢」と合わせて、推薦された人の意とする。

筆者注：次の字と合わせて讀みが難解だが、人名か書名の類を指すのではあろう。ひとまずいずれも整理者に従って讀んでおく。

「隴」について。整理者は「貢」に讀んで推舉の意とし、『禮記』射義「諸侯歲獻貢士于天子。」を引用する。そして馬楠 2018 により、「黨貢」で郷黨の貢士を指すとする。

馬楠 2018 は「貢」に讀み、「黨貢」は身分が低く世襲で官職に就かず、『論語』先進「子曰：『先進於禮樂，野人也。後進於禮樂，君子也。如用之，則吾從先進。』」にあるような「先進」だとし、上博楚簡『季康子問於孔子』簡

19-20「悪人勿贛，好人勿遺。」簡21「毋信玄會，因邦之所賢而興之。」を引用する。

陳穎飛2018は『論語』子路「葉公語孔子曰：『吾黨有直躬者，……』」邢昺正義「言吾鄉黨中有直身而行者。」『莊子』雜篇外物「其黨人毀而死者半。」王先謙集解「黨，鄉黨。」を引用し、郷黨は周制で毎年人材の選抜があり（『國語』齊語「五家爲軌，軌爲之長；十軌爲里，里有司；四里爲連，連爲之長；十連爲鄉，鄉有良人焉。」には齊のそれが見える）、3年に一度「大比」（『周禮』地官郷大夫「三年則大比，攷其德行、道藝，而興賢者、能者。」）があるという。それから本篇には「貢」に讀む字が他に5例見え、いずれも「黨貢」の省略で、簡8の例が人材選抜の過程、簡10が貢選制度、簡9・11の3例が貢選により得られた人材の意とする。

程浩2018は整理者に従って讀むが、「堂贛」は後文の「贛」と共に人名とし、簡6「余無罪而屏……使人未知得度之踐」等の文はいずれも「堂贛」が「二憂人」に對する人をはかるに困惑する反應と解すべきで、後文では「贛」は全て主語で、「贛」の人物と事績の贊美になっているとする。

陳民鎮2018は「郷貢」は科擧の時代の語であり、これを人名として整理者に従って讀みつつ「掌貢」で、『周禮』に「掌～」の官名があるように、賢能を推擧する官吏とする。その理由として、「掌貢」は自ら「無罪而屏」というから既に職位があつたはずとし、「度」「貢」の具體的なやり方を述べ、「從取資焉，上者其上，下者其下，將度以爲齒」といって「度」への懸念を打ち消していることを擧げる。或いはこの前後を「夫當貢，亦曰」と讀んで、推擧された人である可能性もいう。

劉信芳2018dは整理者の讀みに従い、『書』禹貢序「禹別九州，隨山濬川，任土作貢。」僞孔傳「任其土地所有，定其貢賦之差。」を引用する。

ee2018第37樓の陳民鎮は、整理者の讀みだと簡9「贛以治疾惡」・簡10「贛而改」が理解しにくい、簡1「數」や「度」が人材の考査・選抜を指し

ているのと類似の意味であろうという。そして清華簡『命訓』の「贛」は『逸周書』命訓の「斂」に對應し、それを「撿」に読んでみると、人材の考査・選抜を意味する「揀」「練」「束」「簡」にも解することができるといい、『禮記』月令・『呂氏春秋』孟秋紀「簡練桀俊儁。」『大戴禮記』保傅「王左右不可不練也。」馬王堆帛書『經法』君正「選練賢不肖有別也。」『史記』趙世家「以選練舉賢，任官使能。」『偽古文尚書』冏命「慎簡乃僚，無以巧言令色，便辟側媚，其惟吉士。」等を引用し、その中「簡」は『禮記』王制「上賢以崇德，簡不肖以紕惡。」のように進賢・黜惡の意味にもなるとする。

子居 2019 は「功」に読む。

片倉俊平 2019 は整理者の讀みに従う。

「余」について。整理者は如字に読む。

劉信芳 2018d は「餘」に読み、『周禮』地官委人「委人，掌斂野之賦，斂薪芻。凡疏材木材，凡畜聚之物。以稍聚待賓客，以甸聚待羈旅。凡其余聚以待頒賜。以式灋共祭祀之薪蒸木材。賓客，共其芻薪。喪紀，共其薪蒸木材。軍旅，共其委積薪芻凡疏材，共野委兵器與其野囿財用。」鄭注「余當爲餘，聲之誤也。餘謂縣都畜聚之物。」を引用し、烝嘗のような祭祀で用いる貢賦の家畜のこととする。

筆者注：整理者の讀みで問題ない。

「並」について。整理者は「屏」に読み、『荀子』彊國「併己之私欲，必以道……」、楊倞注「併讀曰屏，棄也。」を引用する。或いは文字の上半分が「替」に従うとして「替」に読む。

馬楠 2018 は如字に読む。

劉信芳 2018d は整理者の讀みに従い、『書』金縢「我乃屏璧與珪。」偽孔傳「屏，藏也。」を引用する。

片倉俊平 2019 は整理者に従う。

筆者注：文脈上、整理者に従っておく。

「夫黨隴亦曰余無辜而澁」について。整理者は「夫黨貢亦曰：「余無罪而屏，……」」に読む。

劉信芳 2018d は「夫黨貢亦曰餘，無辜而屏。」に読む。

筆者注：ここも整理者の句讀でよい。

【39】「須」について。整理者は『易』歸妹「歸妹以須。」『經典釋文』「待也。」を引用する。

劉信芳 2018d は整理者に従う。

「禺」について。整理者は「遇」に読む。

陳民鎮 2018 は整理者に従う。

「機」について。整理者は「機」に読む。

陳穎飛 2018 はこの「遇機」は「毀」（退廢）の「機」であり、これが作者の現状認識であって、この前後は、政治が退廢している時でもなお美・悪を識別できる、意味とする。

陳民鎮 2018 は整理者に従い、「遇機」は先秦命論の重要概念で、天によって決定することをいうとする。

子居 2019 は「几」に読んで「危殆」に訓ずる。

【40】「毀」について。整理者は「壞」とし、前の「遇機」の「機」も「毀」の「機」とする。

陳民鎮 2018 は整理者に従い、「遇其毀」の「遇」も前の「遇機」を指し、「遇機」でなければ到着するところがないと述べる。

子居 2019 は悪政が行われたよくない結果とする。

「曷亓毀頰亞乃出」について。整理者は「遇其毀，美惡乃出，」に讀む。

馬楠 2018 は句讀を「遇其毀美惡乃出，」とする。

劉信芳 2018d は句讀を馬楠 2018 同様にする。

筆者注：ここも整理者の句讀に従っておく。

【41】「頰」について。整理者は「美」に讀む。

劉信芳 2018d は「微」に讀み、ここで「毀」「微」「惡」といった各種の天災人禍が列擧されていることをいう。

筆者注：この文は否定的な意味合いであり、整理者の讀みは一見奇異であるが、後文により文意は通じている。

「從」について。整理者は『國語』呉語「以從逸王志。」韋昭注「順隨也。」を引用し、時機に順隨する意とする。

陳民鎮 2018 は「爲」の意とし、『管子』正世「知得失之所在，然後從事。」（筆者注：房玄齡注「從，爲。」とある。）を引用する。

片倉俊平 2019 は「よりて」の意とする。

筆者注：文脈上ここは整理者の讀みに従い、副詞としておく。

「臚」について。整理者は虫に從う資の聲として「資」に讀み、『廣雅』釋詁「用也。」を引用する。

陳民鎮 2018 は整理者に従いつつ、『荀子』性惡「今人言性，生而離其朴，離其資，必失而喪之。」楊倞注「資，材也。」を引用する。

片倉俊平 2019 は陳民鎮 2018 に従う。

筆者注：『淮南子』精神訓「隨其天資。」高誘注「資，時也。」とある。ここは時の意味とした方がより文意に適う。

「女」について。整理者は「是」に讀む。

筆者注：ここは楚簡でしばしば読まれるように、假借字を句末の助字「焉」とした方がよい。

【42】「亓者亓走下者亓下」について。整理者は「上者其上，下者其下，」に讀む。

劉信芳・陳治軍 2018 は整理者の讀みに従いつつ、上博楚簡『莊王既成』簡3-4「載之傳車以上乎，繫四航以逾乎。」を引用し、「逾」を下の意とし、身分が上の者が使う貢賦餘聚の類は上納され、身分が下の者に賜う物は下に送られることは、本篇のこことも關連することをいう。

ee2018 第44樓の巴山寒儒は整理者に従い、『說苑』談叢「上不信，下不忠，上下不和，雖安必危」「冠雖故，必加於首；履雖新，必關於足，上下有分，不可相倍。」を引用し、君臣道德の「忠信」について君臣の職責が「上下有分」であって異なり、各々がそれに盡くすべきことをいうと述べる。

片倉俊平 2019 は陳民鎮 2018 の大意に據りつつ、「資質が上のは上位に……」の意とする。

筆者注：ここは上下関係を「度」によって整えるべきことをいうのであろう。

「灑」について。整理者は「將」に讀む。

ee2018 第11樓の羅小虎は整理者に従いつつ、「もって」の意の前置詞とし、『戰國策』秦策一「蘇秦始將連橫說秦惠王曰，……」、孫經世『經傳釋詞補』「將，猶以也。」を引用する。そして「將度以爲齒」で、「度」によって序列とする、の意味で、後の「豈能怨人？」に繋がるという。

片倉俊平 2019 は羅小虎に従う。

筆者注：ここは「度」を動詞とすれば整理者の讀みで問題ない。

「齒」について。整理者は序列のこととし、『左傳』隱公十一年「寡人若朝于薛，不敢與諸任齒。」杜注「齒，列也。」孔疏「然則齒是年之別名。人以年齒相

次列。以爵位相次列亦名爲齒，故云齒也。』『周禮』地官黨正「國索鬼神而祭祀，則以禮屬民，而飲酒于序以正齒位：壹命齒于鄉里，再命齒于父族，三命而不齒。」を引用する。

陳穎飛 2018 は補足説明して拔擢する順序のこととし、『禮記』王制「元日習射上功，習鄉上齒。』『同』射義「卿、大夫、士之射也，必先行鄉飲酒之禮。……鄉飲酒之禮者，所以明長幼之序也。」を引用し、「上齒」が鄉飲酒禮の基本原則で、簡文の「度」はそれを超える郷黨での人材選抜における根本原則とする。

劉信芳・陳治軍 2018 は簡牘の刻齒（筆者注：著者はネット上のニュース記事を引用するが、ここは大川俊隆・粂山明・張春龍 2013 を示すべきである）の類とし、『列子』說符「宋人有游於道得人遺契者，歸而藏之，密數其齒。告鄰人曰：『吾富可待矣。』」を引用する。

筆者注：ここも整理者の読みで文意が通じる。

【43】「眚」について。整理者は「怨」に読み、『說文解字』「恚也。』『荀子』榮辱「自知者不怨人，知命者不怨天。」を引用する。

蕭旭 2018 は「愾」に読み、『說文解字』「忿，愾也。……愾，忿也。」を引用し、「愾」「恚」を一聲の轉という。

劉信芳 2018d は整理者に従い、この前後の文を、（貢納品や租税を適切に民から取って民に用いれば）吏人を怒らせる必要はない、の意とする。

筆者注：ここも文脈上整理者の読みでよい。

【44】「氏」について。整理者は「是」に読んで上文の發言を指すとし、「其勿氏（是）是難」で、これによって難儀させるな、の意とする。

劉信芳 2018d は如字に読んで『周官』に見える官職名の「氏」の類とし、『周禮』夏官序官「職方氏。」鄭注「職，主也，主四方之職貢者。職方氏，主四方官之長。」を引用し、この前後を、専門の「氏」の主管者がおらず（上文の本來行うべき事柄が）實行困難である状況をいうとする。

陳穎飛 2020 は自説を修正し、「其」を「上者其下，下者其下」を指す代名詞、「氏（是）」を「將度以爲齒」を指す代名詞とし、「其勿是是難」で、人材を選抜するにあたって法度によらないのは難しい、の意味とする。

子居 2019 は如字に讀む。

片倉俊平 2019 は整理者に従う。

筆者注：劉信芳 2018d は獨自の解釋にかなり引きつけて獨んでいる。ここも整理者の讀みに従い、代名詞の「氏（是）」は、「度」によって序列を決めること、次の「是」は語氣助詞と解しておく。

【45】「訃」について。整理者は「信」に讀む。

程浩 2018 は、この前後の文から考えればここはマイナス面の例を挙げるところで、この「信」は「佞」に讀むのではないかといひ、『説文解字』「从女，信省。」とあり、「信」「佞」が密接な關係にあることを示すとする。

陳民鎮 2018 は程浩 2018 に従い、『説文解字』「佞，巧調高材也。」『淮南子』覽冥訓「黜讒佞之端，息巧辯之説。」を引用する。

片倉俊平 2019 は程浩 2018 に従う。

筆者注：「信」「佞」は『左傳』定公十三年「韓不信」を『史記』趙世家が「韓不佞」に作るように、確かに通假し得るが、楚簡において「訃」は大概「信」に讀まれており、ここもなるべく他字に通假させずに解すべきである。

「能」について。陳民鎮 2018 は賢人を指すとし、『禮記』禮運「選賢與能。」孔疏「鄭注鄉大夫云：『……能者，有道藝者。』」を引用し、簡 11 「取能有度」もこの意味とする。

劉信芳 2018e は『書』周官「舉能其官。」を引用する。

「攷」について。整理者は「考」として省察の意とする。

程浩 2018 は「巧」に讀んで、楚簡でその用例が比較的多く、「考」のそれが

少なめであることをいう。

陳民鎮 2018 は「矯」に読んで抑制・違背の意とし、馬王堆漢簡『十問』簡 48 が「王子喬」を「王子巧」に作ることをいう。

劉信芳 2018e は如字に読んで『書』周官「王乃時巡，考制度于四岳。」鄭注「考正制度禮法于四岳之下。」を引用する。

子居 2019 は「巧」に讀む。

片倉俊平 2019 は程浩 2018 に従う。

筆者注：ここは如字に読んで「考」と意味が同じであるから、劉信芳 2018e に従う。

「𠄎」について。整理者は「肘」の異體字ではないかといひ、「守」に読んで堅持の意とし、清華簡『命訓』簡 2 に類似の字形が見えることをいう。

程浩 2018 は蔡一峰 2016: 63-65 により、「肘」「𠄎」に従う雙聲字とし、新蔡楚簡で「丑」に讀む例があるこという。そして「好」が郭店楚簡『語叢一』『語叢二』・上博楚簡『緇衣』等で「丑」聲をとることから、「好」に読んで「巧」に訓ずる可能性を述べる。

陳民鎮 2018 はこの字が新蔡楚簡甲三 22・零 271 に見えることを補足して「又」「𠄎」に従うとし、程浩 2018 同様「好」に読んで善・美の意とする。

劉信芳 2018e は整理者の讀みに従いつつその訓を否定し、官職の考査の意として、『説文解字』「守，守官也。从宀，从寸。寺府之事者。从寸，寸法度也。」『左傳』昭公二十年「(晏子)對曰：『……山林之木，衡鹿守之；澤之萑蒲，舟蛟守之；藪之薪蒸，虞候守之；海之鹽蜃，祈望守之。』」『周禮』春官宗伯「天府掌祖廟之守藏」を引用する。

ee2018 第 45 樓の風不定，人初靜は清華簡『四告』簡 9「又」字および新蔡楚簡の「丑」に讀む字と照らし合わせれば整理者の隸定は誤りであり、「又」「𠄎」に従う字「𠄎」を作る。

子居 2019 は「佞」の異體字とする。

片倉俊平 2019 は程浩 2018 に従う。

筆者注：ここは類似の楚文字の通假例から程浩 2018 に従う。

「訐能攷佞」について。整理者は「信能考守」に讀む。

程浩 2018 は「佞能巧好」に讀み、清華簡『金縢』簡4で周公が自らを「佞若巧能」といい、巧みな言葉で媚び諂う能力とする。そして簡文「或佞能巧好，道美用惡，人而曰善」は、甘言をよくし、聴き心地はよいが行いは悪い人がいるものであり、人々はそれに目をくらまされてその人のことをよく言う、の意味とする。

陳民鎮 2018 は「佞能矯好」に讀み、媚びへつらって善人を抑壓する人のこととする。

「頰」について。整理者は「美」に讀む。

劉信芳 2018e は「微」に讀み、讀自の讀みである簡6「遇其毀微惡乃出，從取資焉」に對應するとする。

子居 2019 は前の語と合わせ、「道美」で賢良の意とする。

片倉俊平 2019 は前の語と合わせ、「導美」に讀む。

筆者注：ここは前の句と共に、正しい原理に據ったとしても實行面が悪いこと、しかもそれを人が「善」と稱することを述べていると解釋可能である。よって整理者の讀みに従う。

「訐能攷佞道頰甬亞人而曰善」について。整理者は「信能考守，道美用惡，人而曰善。」に讀む。

馬楠 2018 は句讀を「信能考守道美，用惡人而曰善；」とする。

劉信芳 2018e は句讀を「信能攷守，道美用惡，人而曰善；」とする。

筆者注：ここも整理者の句讀で問題ない。

【46】「忍」について。整理者は「恩」に讀む。

「逡」について。整理者は「襲」に讀み、『左傳』昭公二十八年「故襲天祿，子孫賴之。」杜注「襲，受也。」を引用する。

劉信芳 2018e は「顯」に讀むのではないかといい、「不顯」で「顯」の意であり、傳世文獻にしばしば見えると述べる。

ee2018 第 38 樓の潘灯は「絲」に従う「溼」の省聲で「失」に讀むのではないかといい、「失」「絲」「濕」は音が近く、望山 2 號墓簡 6・信陽長臺關 2 號墓簡 2・郭店楚簡『太一生水』簡 4 に關連字が見え、また郭店楚簡『老子』乙篇簡 6・上博楚簡『三德』簡 12 等に見える字の異體字である可能性を述べる。

子居 2019 は「及」に讀む。

片倉俊平 2019 は整理者に従う。

筆者注：ここは媚び諂う者を登用する類の意味になると考えられる。「溼」「濕」は緝母書部、「失」は物母書部で、潘灯のいうように通假し得る。ひとまずこれに従っておく。あるいは『穀梁傳』襄公八年經「獲蔡公子濕。」注「公子濕，本又作隰。」とあって「濕」「隰」は通じ、また「乾」の訓もあってそれでも文意が通ずる。『詩』王風中谷有蓷「中谷有蓷，嘆其濕矣。」程伊川『河南程氏經說』卷三「當作隰矣，亦乾也。」とある。

「道類甬亞」について。整理者は「道美用惡」に讀む。

陳民鎮 2018 は整理者に従い、後の「有美而爲惡」に近く、これは決して善行ではないといい、清華簡『治邦之道』簡 10「免惡慮美」と意味が正反對とする。

ee2018 第 19 樓の羅小虎は整理者に従い、「用」をよつての意とし、ここは、「道」が「美」よりくる類の變化は悪い方へいくが、人々はそれでもよし

と言う、の意味とする。

陳穎飛 2020 は口では「道美」を稱賛するが行いの悪いこととする。

「或忍觀不遜諛託無兩亓諛而」について。整理者は「或恩寵不襲，諛託無扇，其微而」に讀む。

馬楠 2018 は句讀を「或恩寵不襲，諛託無扇其微，而」に讀む。

陳穎飛 2020 はこれを、恩寵を受けることができず、嫉妬される境遇に陥り、召し出されても正直さを失わない意味とする。

片倉俊平 2019 は「或恩寵不襲，諛耗無扇，其微而」に讀み、恩寵が功績に合致しなくなり、それでも善悪の基準は失わず、召し出されたとしても（間違ったことはしない）、の意とする。

筆者注：整理者の句讀では解しにくい。馬楠 2018 に従う。

【47】「諛」について。整理者は「諂」に讀むのではないかという。

馬楠 2018 は「諂」に讀む。

ee2018 第38樓の潘灯は、この右側が「昏」の訛變で、言偏の字が郭店楚簡『性命出』簡24に見え、『文選』卷二張衡『西京賦』「天命不滔。」劉良注「滔，善也。」を引用し、『爾雅』釋詁「滔，疑也。」の「滔」を『經典釋文』はまた「滔」に作ること（筆者注：「滔字又作滔。」）「滔」を「滔」にも作ることを示すのは『左傳』哀公十七年釋文）を示す。

子居 2019 は「譏」に讀む。

片倉俊平 2019 は整理者に従う。

「託」について。整理者は明母宵部として明母幽部の「媚」に讀むのではないかといひ、『逸周書』皇門「是人斯乃譏賊媚嫉。」朱右曾『周書集訓校釋』卷五「妒也。」を引用する。

馬楠 2018 は「眊」に讀む。

劉信芳 2018e は「耗」に讀む。

ee2018 第 38 樓の潘灯は「耗」の異體字として「惡」に訓じ、『詩』大雅雲漢「耗敦下土。』『經典釋文』引『韓詩』「耗，惡也。」王先謙『詩三家義集疏』「耗，即秬之俗。』『說文解字』「秬，稻屬。从禾毛聲。伊尹曰：『飯之美者，玄山之禾，南海之秬。』」を引用する。

子居 2019 は「譎」に讀む。

片倉俊平 2019 は「秬」に讀む。

筆者注：ここは文脈上劉信芳 2018e の讀みがよい。

「雨」について。整理者は「宀」「雨」に従うとして「漏」の異體字ではないかといひ、『說文解字』「屋穿水下也。从雨在尸下。尸者，屋也。」を引用する。

劉信芳 2018e は整理者に従う。

ee2018 第 38 樓の潘灯は今の「漏」とし、『文選』卷五十四陸機『五等諸侯論』「漏於未折」、呂延濟注「漏，失也。」を引用する。そして「恩寵」「詔耗」が對になり、「不失」「無漏」の意味が同じであり、「稻秬」に讀んで稻の一種を指し、「稻耗無漏」で糧食を缺かず衣食に困らないことを示すか、「詔耗」に讀んで善惡の意とし、「詔耗無漏」で善惡を失することがない意味だとする。更に ee2018 第 40 樓で清華簡『心是謂中』簡 1「心所爲美惡，復何若……」を引きつつ、後者の解釋がよりよいことをいう。

子居 2019 は「數」に讀む。

片倉俊平 2019 は整理者に従う。

【48】「誼」について。整理者は「徵」の異體字とし、『說文解字』「召也。」を引用する。

劉信芳 2018e は徵税の「徵」の意とする。

子居 2019 は「證」の異體字で「澄」に讀み、「清」に訓ずる。

筆者注：ここも整理者の讀みで文意が通ずる。

「示謹而不竦臭」について。整理者は「其微而不傾臭」に讀む。

陳民鎮 2018 は整理者に従いつつ、召し出されても従わないことを指すとし、よって「人而不足用」というと述べる。

【49】「人而不足用」について。整理者は後文に繋げて「人而不足用。」に讀む。

陳民鎮 2018 は整理者の讀みに従いつつ、前文に繋げる。

劉信芳 2018e は陳民鎮 2018 同様に句讀を「人而不足用。」とし、「人而曰善」と對になっているとする。また「用」について『禮記』王制「制國用」、鄭注「如今度支經用。」を引用する。

子居 2019 は臣下の不足をいうとする。

筆者注：この句は確かに前の「人而曰善」に對應しており、陳民鎮 2018 らのいうように、前の段落の末尾とした方がよい。

「告」について。整理者は告訴・摘發の意とする。

馬楠 2018 は「造」に讀む。

陳民鎮 2018 は『國語』齊語「桓公令官長期而書伐，以告且選。」を引用する。

劉信芳 2018e は「浩」に讀んで「饒」に訓じ、「豊」「羸」の意とする。

筆者注：ここは整理者らのように如字に訓じるが、單に告げるの意としておく。

「託」について。整理者は「媚」に讀んで「姦」に訓ずる。

馬楠 2018 は「茈」に讀む。

陳民鎮 2018 は「茂」に讀み（「懋」にも相當）、『漢書』楚元王傳「資質淑茂。」顔師古注「茂，美也。」を引用する。或いは『漢書』循吏傳朱邑「廣延茂士」の「茂士」ではないかともいい、『白虎通』聖人「禮別名記曰：『五人曰茂，十人曰選，百人曰俊，千人曰英，倍英曰賢，萬人曰傑，萬傑曰聖。』」を引

用する。

劉信芳 2018e は読みを確定できなかつつ、「減」「損」の意とする。

子居 2019 は「譎」に読み、「告譎」で讒言を告げる臣下のこととする。

片倉俊平 2019 は整理者に従う。

筆者注：ここも簡 7 同様「耗」に読んでおく。

「告託」について。整理者は「告媚」に読んで「告姦」に近い意とし、『商君書』開塞「故王者刑用於將過，則大邪不生；賞施於告姦，則細過不失。」を引用する。

陳民鎮 2018 は「浩耗」に読んで『禮記』王制「冢宰制國用，必於歲之杪，五穀皆入，然後制國用。用地小大，視年之豐耗。以三十年之通制國用，量入以爲出。祭用數之仂，喪三年不祭，唯祭天地社稷，爲越紼而行事。喪用三年之仂。喪祭用不足曰暴，有餘曰浩。」鄭注「暴猶耗也。浩猶饒也。」を引用する。

「𦉑」について。整理者は「衛」に読む。

劉信芳 2018e は整理者に従い、上博楚簡『用日』簡 6・同『孔子見季桓子』簡 17・同『周易』簡 22 に草冠のない字が見え、いずれも「衛」に読むことをいう。

ee2018 第 43 樓の汗天山は「慧」に読んで聰明の意とし、この前後の文を、何らか行動する時は聰明で才智ある人を重視せねばならない意とする。

子居 2019 は「讐」に読み、『管子』形勢解「毀訾賢者之謂訾，推譽不肖之謂讐。……」を引用する。

片倉俊平 2019 は整理者に従う。

筆者注：他の楚簡の用例から整理者に従う。

「告媚必选𦉑誣道殺尾葺寔示倉」について。整理者は「告媚必先衛，守道探

度，葺奠其答。」に讀む。

馬楠 2018 は「造芼必先衛守道，探度葺定其答。」に讀む。

筆者注：整理者の句讀だと「守道」は前の「先衛」の繰り返しのようになるため、前の句に繋げた方がよい。ここは「告耗必先衛守道，探度，取奠其答。」に讀む。

【50】「託」について。整理者は言に従う手聲として「守」に讀む。

劉信芳 2018e は整理者に従い、睡虎地秦簡『秦律十八種』倉律「禾，芻稟積索出日，上贏不備縣廷。出之未索而已備者，言縣廷，廷令長吏雜封其廡。」を引用し、この文は、貢納品や賦税の蓄えの「贏不備（餘剩と損耗）」について慎んで守るように、の意味とする。

子居 2019 は前の「託」と同字で、筆法が異なるだけだとする。

片倉俊平 2019 は整理者に従う。

「殺」について。整理者は父に従う采聲として「探」字とし、『爾雅』釋詁「取也。」を引用する。

【51】「葺」について。整理者は日母東部の字で清母侯部の「取」を音にした「葺」の異體字ではないかという。また從母東部の「叢」に讀む可能性もい、『説文解字』「聚也。」を引用する。

陳民鎮 2018 は前の「斥」と繋げて「度取」に讀み、「度」によって取ることで、後文の「取能有度」に關係することをいう。

ee2018 第16樓の羅小虎は次のようにいう。この字は卅に従う葺聲で、簡文に2箇所見え、いずれも「乃（廼）」に讀む。「乃」は出土文獻で「仍」に讀み、睡虎地秦簡『爲吏之道』魏戸律「故謀慮（閭）贅壻某叟之乃孫。」に見える。「仍」は日母蒸部、「葺」は日母東部で音が近く通假し得る。出土資料の「廼」は「娥」にも讀み、上博楚簡『子羔』簡10「有廼是之女」の「有廼是」を「有娥氏」に讀む。「娥」は心母東部でその聲符「戎」は日母東部であり、

日母東部の「茸」と通じる。よって茸を音符とする字は「乃（迺）」に通假し得、簡 8 は「乃定其答」、簡 11 は「乃能有度」に讀める。また睡虎地秦簡整理小組は『漢書』惠帝紀「及内外公孫耳孫」の「耳孫」について顔師古注が『爾雅』釋親「昆孫之子爲仍孫」を引くことをいい、「仍」「耳」は音が近い。

劉信芳 2018e は整理者に従い、「道探」「度取」は互文で、一年の豊耗を見る意とする。

子居 2019 は「從」に讀む。

片倉俊平 2019 は羅小虎に従う。

筆者注：ここは他字の假借字とせずとも「取」で文意が通じるので、整理者に従っておく。

「窶」について。整理者は「奠」に讀む。

馬楠 2018 は「定」に讀む。

劉信芳 2018e は馬楠 2018 同様に讀み、「定其答」で「制國用」（『禮記』王制）の意とする。

筆者注：注【16】で述べたように「定」に讀む。

「奮」について。整理者は「答」に讀み、『玉篇』「奮，當也。」を引用する。

ee2018 第 16 樓の羅小虎は整理者の讀みに従いつつ、答える意で前の「告託」を指すとする。

片倉俊平 2019 は妥當の意とする。

【52】「儻」について。整理者は上文に繋げて「進」に讀む。

馬楠 2018 は下文に繋げて「盡」に讀む。

陳民鎮 2018 は馬楠 2018 に従う。

ee2018 第 13 樓の羅小虎は整理者に従い、「異進」で前の「超遷」を指し、「度」によらず拔擢する状況とする。

劉信芳 2018e は「律」に隸定して「律」に讀む。

子居 2019 は整理者に従いつつ、前の字を「冀」に讀む。

片倉俊平 2019 は劉信芳 2018e に従う。

筆者注：この字は楚簡ではしばしば「盡」に讀む。馬楠 2018 に従い、副詞として後の句の冒頭に置く。

「亓壘於異律吏人未智旻啟之歸隴乃古爲顛以」について。整理者は「其遇於異進，使人未知得度之踐，貢乃固爲美，以」に讀む。

馬楠 2018 は「其遇於異，盡使人未知得度之察貢，乃固爲美以」に讀む。

劉信芳 2018e は「其遇於異律，吏人未知。得度之踐，貢乃固爲美。以」に讀む。

筆者注：ここは「其遇於異，盡使人未知得度之辟，貢乃固爲美，以」に讀む。詳しくはそれぞれの文字に關する注を参照。

【53】「歸」について。整理者は「踐」の異體字ではないかといい、『禮記』曲禮上「修身踐言。」鄭注「踐，履也，言履而行之。」を引用する。

馬楠 2018 は「察」に讀んで次の「貢」に繋げる。

ee2018 第28樓の羅小虎はこの右半分が、上博楚簡『魯邦大旱』簡2・新蔡楚簡甲1.11などの「辟」の右半分と同じで、土に從う辟の省聲として「辟」に讀み、『爾雅』釋詁「辟，法也。」を引用する。

ee2018 第31樓の心包は羅小虎を否定して整理者に従い、清華簡『繫年』簡44の「踐」に讀む字を掲げる。

劉信芳 2018e は整理者に従う。

片倉俊平 2019 は整理者に従う。

筆者注：この字は「歸」、『繫年』簡44の字は「歸」で、書き癖を考慮しても右傍の形態上の差異が小さくない。『魯邦大旱』簡2の「壁」字は「壁」、新蔡楚簡甲1.11のそれは「歸」、また同零207「歸」というように、右傍が本

篇の字のそれにより接近していく。ここは羅小虎に従っておく。

【54】「𨵿」について。整理者は「貢」に読み、貢士を選抜することを指すとする。

子居 2019 は前の句に續けて「功」に讀む。

筆者注：整理者に従う。

「古」について。整理者は「固」に読み、『公羊傳』襄公二十七年「我即死，女能固納公乎。」何休注「固，猶必也。」を引用する。

子居 2019 は「故」に讀む。

筆者注：整理者に従う。

【55】簡 9 上部の缺字について。整理者は約 20 字分とする。

「𦉳」について。陳民鎮 2018 は「養」に讀むのではないかという。

劉信芳 2018e は陳民鎮 2018 に従う。

子居 2019 は「佯」に讀む。

筆者注：この字は楚簡で「養」「永」「祥」などに讀まれる。ここは「祥」に讀むのがよりよいか。「良人」が幸いとされるのである。

【56】「𨵿」について。整理者は「治」に讀む。

馬楠 2018 は「伺」に讀む。

劉信芳 2018e は「始」に読み、上博楚簡『從政』甲簡 9・郭店楚簡『老子』甲簡 11 に類似の字をそのように讀む例があることをいう。

「疾亞」について。整理者は「疾惡」に讀む。

劉信芳 2018e は整理者に従い、修飾構造にあり「惡」の意とする。

子居 2019 は前者を「惡」に訓ずる。

筆者注：「疾惡」は『荀子』性惡「生而有疾惡焉，順是，故殘賊生而忠信亡

焉。」とあるように憎悪の意である。ここはそのような悪徳を意味するか。

「坂以爲政」について。整理者は「返以爲政。」に讀む。

馬楠 2018 は「反以爲政。」に讀む。

劉信芳 2018e は「以」の後に「良人」が省略されているとし、これを含む文章を、良い官吏がもし政治を行わなければ、貢賦の收支が悪化し、良い官吏に政治を返すことになる、意味とする。

片倉俊平 2019 は整理者に従いつつ、「返」を取り替える意とする（『呂氏春秋』孝行覽慎人「孔子烈然返瑟而弦，子路抗然執干而舞。」）。

筆者注：「反」にも「かえす」意があるので、馬楠 2018 に従う。全體の文脈は異なるが、劉信芳 2018e がいうように、ここは政治を「良人」に返して政治が行われるのであろう。

簡 9 末尾の「政」について。劉信芳 2018e は貢賦の徴收の意とする。

簡 10 半ばの缺字について。整理者は約 6 字分とする。

子居 2019 は「而爲美，不足於」を補う。

「躐」について。整理者は「躐」に作り「躐」の異體字とし、『禮記』學記「幼者聽而弗問，學不躐等也。」孔穎達疏「躐，踰越也。」を引用する。

ee2018 第 1 樓の ee・單育辰 2019 は「遍」に釋すべきとし、何家興 2018 により清華簡『越公其事』簡 59 の、左側を「彳」とする「躐」に讀む字がこの「躐」と字形が異なることを述べる。

劉信芳 2018e は整理者に従い、この前後の文を、舊い規則の制限を受けず、貢賦の減免といった改革を實行せよ、の意味とする。

陳穎飛 2020 は自説を修正して「踐」に訓じ、實踐の意とし、『玉篇』「躐、

踐也。』『楚辭』九歌國殤「凌余陣兮躡余行。」王逸注「躡，踐也。」を引用する。

子居 2019 は ee の釋字に従い、「辨」に読んで「明察」に訓ずる。

片倉俊平 2019 は ee に従う。

筆者注：ee が指摘するように、整理者説には確かに字形上問題がある。郭店楚簡『六德』簡 43 「𠄎 (遍)」や清華簡『越公其事』簡 59 上「𠄎 (躡)」の右側はこの字「𠄎」の右上部と類似するがやや異なる。ここは「𠄎」に作り、上記楚文字の異體字として「遍」に読む。

「𠄎」について。整理者は「貢」に読む。

ee2018 第 14 樓の羅小虎は「險」に読む。

「改」について。ee2018 第 14 樓の羅小虎は「已」に読む。

筆者注：整理者は假借字を示さず、この字の右下に墨點がある。楚簡でこの字は「怡」(上博楚簡『孔子詩論』簡 1 など)「改」(上博楚簡『從政』乙簡 5・清華簡『治邦之道』簡 8 など)というように読まれる。ここは「改」に読み、「貢」によって改善がなされることを述べているのではないか。

【57】「救」について。整理者は如字に読む。

子居 2019 は「糾」に読む。

片倉俊平 2019 は制止・阻止するの意とする(『説文解字』「救，止也。」など)。

「利政」について。劉信芳 2018e は貢賦の制度を指すとし、『周禮』天官小宰「以官府之八成經邦治：一曰聽政役以比居。」鄭注「鄭司農云：政謂軍政也。役謂發兵起徒役也。……玄謂政謂賦也。凡其字或作政，或作正，或作征，以多言之宜從征。」を引用する。

片倉俊平 2019 は政治に有益な意とする。

「人甬」について。整理者は「人用」に読んで前の「人而不足用」に對應し、それと反對に人が用いるに堪える意とする。

陳穎飛 2018 はこれと簡8「人而不足用」が人を用いる2種類の具體的操作とする。

子居 2019 は臣下が用いられる意とする。

「𨔵」について。整理者は「貢」に讀む。

ee2018 第14樓の羅小虎は同簡の同字と共に「斂」に讀む。

片倉俊平 2019 は整理者に従い、前の「内（納）」を取り入れる意とする（『莊子』刻意「吐故納新」）。

筆者注：ここは整理者に従って文意が通じる。

【58】「茸」について。ee2018 第15樓の王寧は「茸」に釋してよいのではないかといひ、閔齊伋輯、畢弘述篆訂『訂正六書通』一東が『古文奇字』を引いて「茸」字とするのを『說文解字』段注が籀文としており、簡文では「容」に讀み、「容」「應」は一聲の轉（古書虛詞通解：570）であってここは「應」に讀むのではないかと述べる。

子居 2019 は「崇」に讀み、「崇能」で「尚能」のこととする。

筆者注：ここも簡8の同字と同様「取」に読んで文脈上問題ない。

「能」について。整理者は才能のある人、前文の「良人」を指すとし、『後漢書』卷六十下蔡邕傳「當越禁取能，以救時敝。」を引用する。

ee2018 第16樓の羅小虎は可能の意とする。

劉信芳 2018e は理財方面に卓越する賢能者をいうとする。

子居 2019 は人間ではなく才能を指すとする。

片倉俊平 2019 は羅小虎に従う。

筆者注：文脈上整理者に従う。

【59】「備」について。整理者は『逸周書』大戒「援貢有備。」朱右曾『逸周書集訓校釋』卷五「具也。」を引用する。

陳民鎮 2018 は整理者の讀みに従いつつ、本篇の「備」をいずれも「服」に讀むことをいい、「行」に訓じて實行の意とし、『尚書』召誥「越厥後王後民，茲服厥命。』『晏子春秋』内篇諫上「君身服之，故外無怨治，内無亂行。」を引用する。

劉信芳 2018e は陳民鎮 2018 の讀みに従い、簡 2 「必中其服」の「服」同様、從事する意とする。

子居 2019 は「咸」「皆」に訓ずる。

片倉俊平 2019 は陳民鎮 2018 に従う。

筆者注：ここは文脈上陳民鎮 2018 の解釋がより適當。『韓詩外傳』卷八「於是黃帝乃服黃衣。』『說苑』辨物「於是黃帝乃備黃冕。」に作り、「服」「備」は通ずる。また『書』說命中「說乃言惟服。」僞孔傳「美其所言皆可服行。」とある。

【60】「或」について。整理者は「又」に訓じ、『詩』小雅賓之初筵「既立之監，或佐之史。」王引之『經傳釋詞』卷三「或，猶又也。……言又佐之史也。」を引用し、ここの文意は、謀を求めることを否定し、暗に「以度」とすべきことを指すと述べる。

劉信芳 2018e は「有」に讀む。

筆者注：これは前の「既」に呼應し、更への意の副詞で文意に適う。

[解題]

整理者の解説によれば、本篇は竹簡 11 枚からなり、簡 9 上部と簡 10 中程より上にそれぞれ 20・6～7 字程度の缺字がある。簡長約 41.5 cm、幅約 0.5 cm、3 箇所編繩があり、竹簡裏面に編號が「一」から「十一」まで振ってある。また所々に墨點が見られる。篇題はなく、『邦家處位』は整理者が冒頭の四文

字を取って名付けたものである。

陳穎飛 2018 は本篇の成書の上限を春秋戦國の境に、下限を戦國前期末に置く。その理由として、まず簡文は「以度」「黨貢」「良人」といった人爲の努力を主張しており、既に「傾昃」した「天命」を變更しようとするように、天命を軽んじて人爲を重んじており、この思想は西周・春秋に形成され、戦國時代に世卿制度が消滅して「士」階層が上昇する中で傳統的天命觀が動搖して人爲が注目される、とする。次に、戦國前期の各國の變法で國野の境界が徐々に消滅し、血縁による郷黨制度が徐々に地縁による郡縣制度に代替されていき、こうした状況は戦國中期末までに完成し、簡文は郷黨制度の影響下にあるから、戦國前期以降であることはないとする。程浩 2018 は本篇が全體的には國家の主が選賢任能を掌握することを稱揚する原則にあるが、難讀部分が多く全文を理解するには極めて大きな困難があることを述べる。馬楠 2018 は本篇前半において「選賢任能」思想が見え、儒家と関係が深く、後半では貢士の選抜について良人のみが善士を引き立てることができ、そうでなければ善人も悪になるという、当時よくある儒家の政治論であることをいう。陳民鎮 2018 は本篇が天命に従うことと同時に人事を盡くすべきこと（「度」）を強調するという。陳穎飛 2020 は自説を若干修正し、本篇は戦國時代の選賢尚度思想を反映しており、舊來の血縁による人材登用を批判して、「黨貢」制度に基づいた「良人」選抜、つまり能力主義による人材選抜を主張したものとする。王化平 2020 は簡1の語句により、本篇には墨家の非命説と共通する議論が見られるという。

筆寫者については松鼠 2018 が、本篇と『邦家之政』『治邦之道』は三人の異なる書き手によるもので、運筆は盟書に近いが楚文字の書法とする。

本篇の解釋のポイントは「尻」「顛」である。研究の主流はそれぞれ「度」「美」に讀むが異説もあり、その讀みによって本篇の意味内容が大きく變化する。「美」については、それを否定的に把握しているとしか解せないような文章も含まれていることから、「微」に讀む説がある。以下多數説のその讀みに

従って解説すると、本篇は人を用いるにあたっての「度」の重要性をいい、有能な者を採用するにあたって「度」があれば政治はうまくいくのであり、はかりごとを用いる必要はないことが論じられている。「度」を法度の類であるとする説が主流であるように見受けられるが、本篇をよく検討すればさほど単純な概念ではないことが分かる。「度」は人事における鍵であり、その有無により國家の盛衰を左右する、あるいは國家の衰退を止めるほど大きな働きをするものである。本篇は尚賢思想に類する文章を含んでおり、また儒家的と解し得る傾向も有している。陳穎飛 2018 が指摘するように天命を輕んじて人爲を重視している。これには墨家的というよりも儒家の荀子寄りの思想的色合いが見て取れる。

本篇は國家というものが衰退に向かう傾向があるとされる點で、戰國時代の苛烈な國際政治を想起させる。清華簡は全體として晉文字の要素を含みつつ楚文字で書かれており、原本が晉地域で成立した可能性を有するが、この内容が當時の楚の状況に適合的だった可能性がある。楚の衰運という點からは、前 278 年に秦の白起が楚都郢を含む湖北一帯を制壓して南郡が設置され、楚の頃襄王が東方の陳に逃れたという大事件がすぐに想起される。同じく清華簡の『繫年』には、戰國時代前期における楚の状況に対するいわば危機意識らしきものが見てとれる（小寺敦 2016: 315）。よって本篇の書寫時期については、その前期を含む戰國時代の幅廣い年代が可能性として想定され得る。それから假に本篇の少なくとも原型となる文獻の成立が三晉地域であったとすれば、もちろん打撃を受ける事件が時折あったにせよ、戰國前期においては韓・魏・趙はおおむね隆盛の頃合いであり、特に東方から秦の壓迫を受けるのは戰國中期以降になる。三晉ではなく晉を成書地域の想定範囲に含めれば、春秋後期は君權の衰退期にあたるので、それも検討されるべき可能性がないではない。

※ 本稿は、JSPS 科研費 22K00908 による研究成果である。

清華簡《邦家處位》譯注

小寺 敦

本文是對戰國時代出土文獻——清華大學藏戰國竹簡（清華簡）《邦家處位》所作的譯注，同時對其史料特徵展開初步的考察。清華簡是2008年秋天清華大學入藏的一批戰國竹簡，一共約有2500枚。2017年4月出版的整理報告《清華大學藏戰國竹簡（捌）》收載《邦家處位》篇。《邦家處位》簡長約41.5 cm，幅約0.5 cm，簡背有編號。竹簡共11枚。整理者取原簡首四字內容擬定篇題。《邦家處位》強調用人以“度”的重要性，而無須求助權謀。